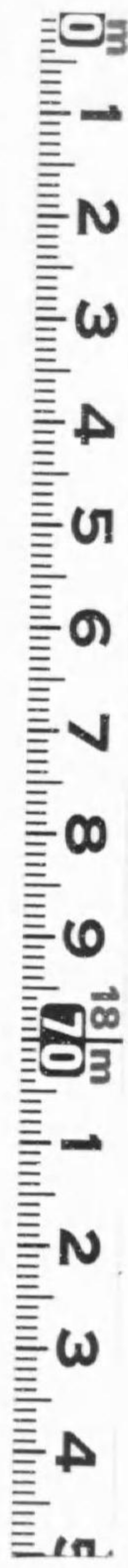


95



# 誠

一瀬 糸吉 述



# 始

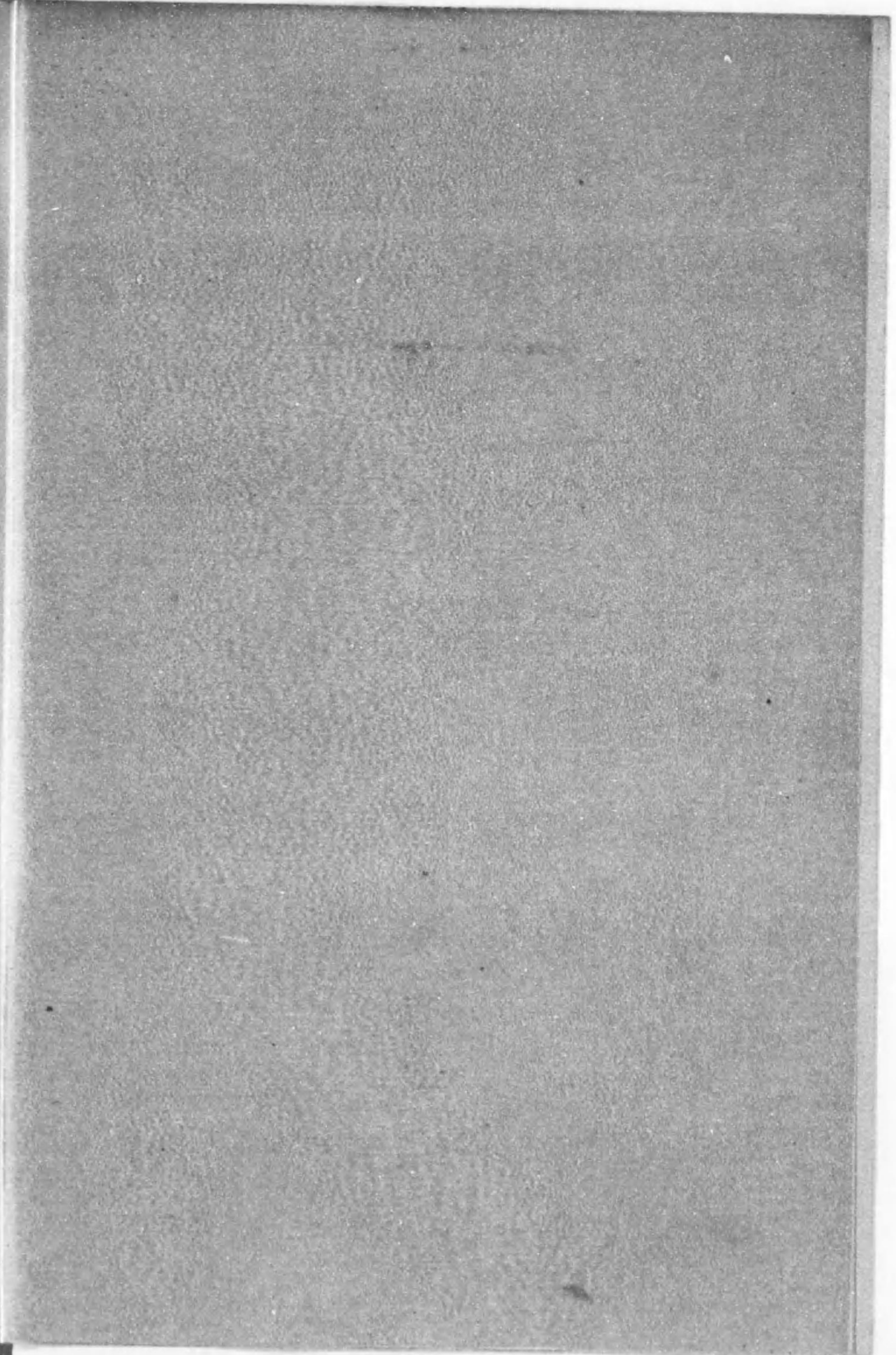


特 216  
944



誠

一  
瀨  
叅  
吉  
述



明治天皇御製

目に見えぬ神の心に通ふこそ

人の心の誠なりけれ

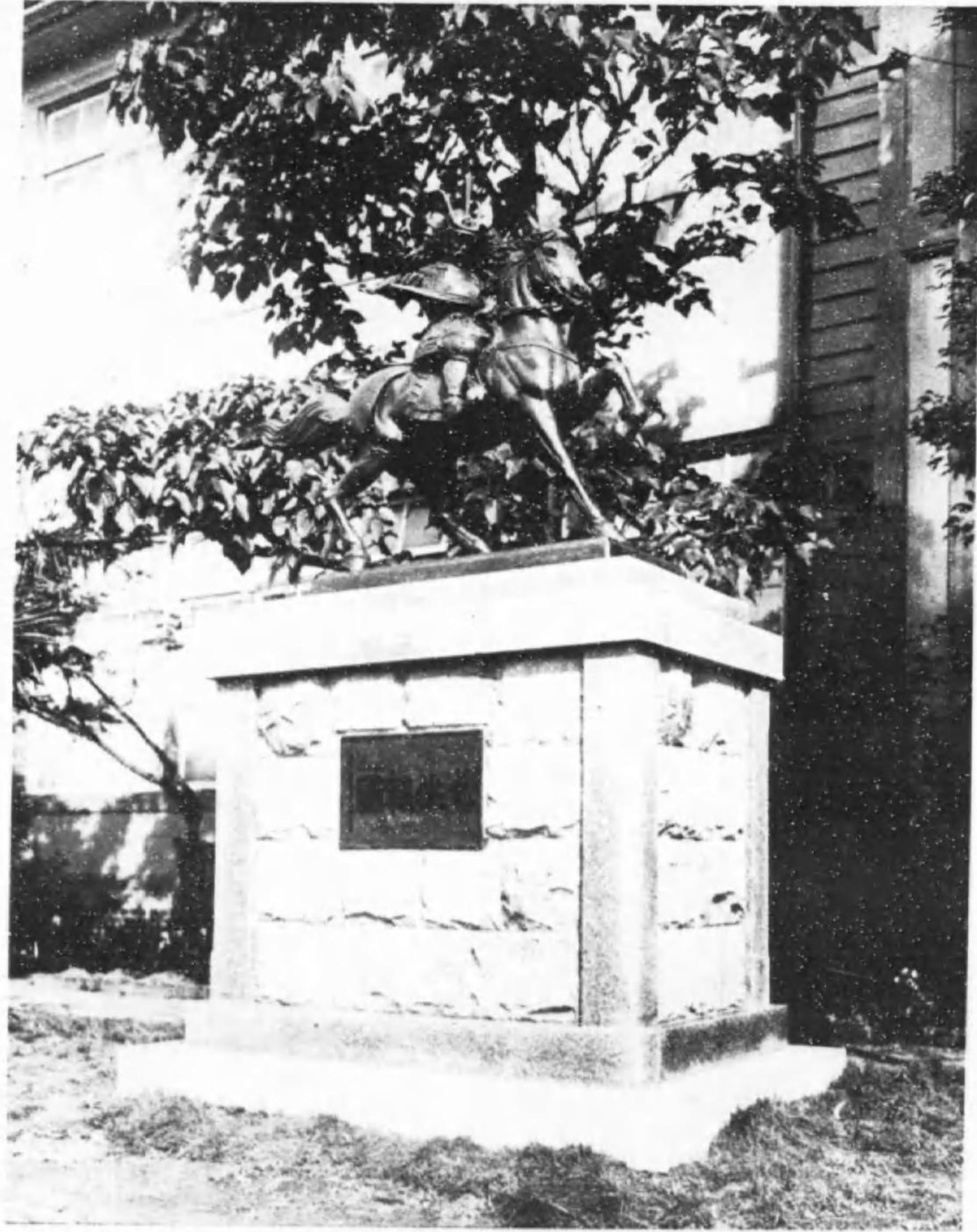
大楠公銅像



陸軍大將男爵本庄繁閣下題字

御影第一尋常高等小學校

大楠公銅像



海軍大將有馬良橋閣下題字

御影第二尋常高等小學校

卷頭所載の大楠公銅像は、公が殉節六百年記念を機とし、嘗て私の兒女が、御影第一、第二の兩小學校に於て教育を受けたる謝恩の一端にも存じ、今回寄贈建設したるものにして、永く兒童の楠公精神即ち日本精神の涵養に資せんとする微衷に出でたるものであります。幸に同感の士を得ることもがなと存じ、序ながら茲に掲ぐるここに、致しました。

講  
演  
者

昭和十年七月十六日 於大阪清交社講演(増補修正)

一 瀬 条 吉

## 誠

○緒 言

只今は、林龍太郎さんから過分の讃辭を以て御紹介下さいまして汗顔の至りに存じます。私は實は、赤字公債に就て聊か卑見を申述べて見たいと豫て考へて居りましたが、其の後何となく今までご趣の異つた此の「誠」ご云ふ題に就て申上げたい氣持になりました。併し「誠」ご申しましても私の望むところは、實業家として實現すべく活きた熱あり勇氣ある「誠」であります

て、我人共に利用厚生を圖り國利民福を齎すの原動力となり、堅固なる國民思想の大元素を造る趣旨でありますから、此意味よりして延いては「誠」は單に内なる心の問題たるに止まらず發して或は赤字公債退治となり、或は貿易の發展及産業の振興となりて廣く財政經濟問題の解決ともなるのであります。ラスキンは、若し此の世の中に道德の條件が具備せざれば、政治も經濟も總て成立つものではないと申して居ります。又二宮尊徳先生も道德と經濟とは、同一軌道の上に必ず一致せざるべからずと説かれて居り、私はこの説を信じて居るもの、一人であります。

一體食後には、ユーモアに富んだお話が相應しく、堅苦しい精神的なお話は兎角びつたりと當嵌らないのであります。さりごとく私はそういふやうな氣の利いたこの話せる柄でもなく、又歐米や滿支に關する新しい時勢向の話も持合せがありません。併し時勢のことは日々刻々姿が變化致しますが、

之に反し苟くも人間が生存して行く限り、人間の人間たるところの本道に就ては常に變化なく、恰も御飯やパンの如く永續性のあるものと思ひます。さればさて食後再び此の味のないパンのやうなお話を持出すことは恐縮であります。一面幾ら他に美味しい御馳走があつても、御飯やパンが不味いと折角の御馳走も大いに損ずるものであると申しますから、料理人次第では必ずしも不味いと定つた譯のものでもなからうかと存じます。私も精々美味しくお話を致したいと存じますから、皆さんも亦「聴き手上手で助け合ひ」の諺の如く喰べ上手になつて頂き、且つお土産としてこの「誠」の話を御家族御親類にも分配し、又お店の部下の方へも分與して頂きたいと存じます。今日此席にお出でになつて居られる方々は、元より「誠」に對する正しい理解を有せらるゝ方々と信じます。故に、私も愉快に喜んでお話が出来る譯であります。甚だ烏滸がましい次第ではあります。若しこのお話が世の中の何處



かに對し、一片の清涼劑ともなるここがあれば洵に望外の幸と存じます。

私は時々修身の先生か冷かされ、又損な方の廻り役だなどとも言はれたことがあります。しかし損とは如何なる基準に比べて申されるのか恐らく損得の定義が違つて居ること、存じますが、私は「誠ある損は修の徳なり」この教を信じて居ります。或る人は君は今時の世の中に於て左様な君子然たる倫理道德のここを言ふて居るから、實生活に縁遠く夫れが不可ないのだから言はれますが、私はそういふ道を外れても早く目的さへ達すれば宜しいといふが如き眼先丈けの利己的打算より出發することは假の是非に過ぎずして肉眼と心眼との差の如く根柢に相違あり之が一層不可ないを反駁し、人は棺を蓋ふて後定まるこいふことがある通り、歩一步退いて觀ずれば眼前の榮枯盛衰毀譽褒貶は變化ありて必ずしも當てにならず、宜しく永い眼で一生を通じて其の結果を見るべきであり、果して損か得か生前の銅像が光るか泣くかは

事實が證明するこ申して居るのであります。「誠」を説くものを阿呆扱にする伶俐者は根本に於て見解を異にして居るのであります。個人話は暫く別として私は大局より觀て斷言致します、他日必ず人心一新し不純不眞面目の人を排斥一掃して生きた眞摯の人即ち明朗「誠」の人、頭よりも腹の確かなる人を要求する覺醒の時代が出現することを深く信じ之を保證するものであります。是れぞ日本精神の燦然光を放つ時と存じます。

私は人は道の上に立ち「誠」に終始することが根本要義であり、且又目的達成上一番の近道であるこ深く信じて居ります。「誠」は人格及物格を成就し且實在せしむる根本的原則にして、同時に勇の道を以て獨立自由正義の活動を成就維持せしめ、以て全人類の幸福を招來するものと存じます。只話が如何にも眞面目過ぎて新味なく面白く勇ましく聞えないこいふ丈のこであります。蓋し修養は靜中に在りこ存じます。

元來私は學者でもなく修身の先生でも校長さんでも宗教家でもありませんから、専門的に堂々「誠」の本義奥義を説くことは到底出来ませぬ。又「誠」一方を説く趣旨でもありません。假に學者に言はしむれば、孟子は斯く説いたか朱子は何んと言ふたか、或は仁、恕、禮、信、道、徳の意義なりとか、又「誠」の成立ちに涉り種々の説も出で、さては賢人の道と聖人の道との區別にまでも深く説き及ぶのでありませうが、私は單に是等を綜合したる普通稱ふる「誠」の通念をば活社會に適用すべく「誠」の活動に就て私見を申述ぶるに過ぎませぬ。私は實業界殊に金融方面に携つて居る關係よりして、實際上「誠」の具現の必要を眼前に痛感せしめられるのであります。そこでその感じたる二三の實例を挙げ且多少他方面に涉りて、茲に斷片的ながら極めて率直に且つ平易通俗的に申上げて、御批判を仰ぎたいと考へるのであります。今日の演題は、簡単に「誠」と致して置きましたが、其の實は

「實業界より見たる誠の必要」又は「時弊と誠」と申す方が或は適切であるかも知れませぬ。右の次第でありますから、或は一方的觀察となりて「誠」の缺欠の非難に偏し、自然公平を缺くことがないとも限りませぬ、此段は豫めお断りして置きます。

佛教又は基督教では、人格の向上を説くに高遠でありますけれども多くは未來の御利益を而も之を哲學的理想的に説きますから、話が難かしくなりませんが「天理教」や「人の道」は、現世の利益を得るには斯くく／＼にせよ巧みに欲求の機微の點を捉えて現實的巧利的に而も之を通俗的に説くが故に自然現在人に適し大衆の人氣が集ります。今私の述べんとする「誠」宗は、現在でも未來でも共に大なる御利益のあることありますから、大に人氣が集る筈であります。餘りにも當然過ぎる程當然のことでありますから、却つて「誠」宗の教會も建ちませぬが、私は教會堂や伽藍の建物は無くとも我々

の住んで居る此の蒼空の國を擧げ世界を擧げて、この廣い全體を「誠」宗の教會即ち天地間の一大教會と見做して居ります。併し何故今頃こんな判り切つた話をするのかと、御不審があるかも知れませぬが、此の頃喧しい選舉肅正の如きも、是れ亦當然過ぎる程當然のところが、今更ながら其の必要を叫ばれて居るのを見ましても、其の肅正の根元たる本來の「誠」に就て、殊に清き交たる此の清交社に於て、今日皆様に「誠」を申述べることは何等不思議もないこと、存じます。但し私は選舉關係を目してお話するのではなく是は例に引用したるまでにして、今日は前に申上げたる通り實業界より見たる一般の「誠」に就て申述ぶる次第であります。

### ○大楠公の誠

過日此の席に於て、社員中山太一さんの御好意に依り、楠公史蹟の映畫を

拜見致しましたが、時節柄洵に結構でありました。惟ふに大楠公は元弘元年九月三日笠置に於て、後醍醐天皇の御召に依り初めて河内の一角より世に出でられましたから湊川の戦死に至るまで僅か四年十一箇月の公生涯で、延元元年五月二十五日四十三歳を一期として薨ぜられたのでありますが、公がその大忠至誠を捧げて笠置の行宮に馳せ参じ「正成一人生きてあるご聞召さば御運遂に開かせ給ふべし」この御答は何たる大信念であり何たる大責任感であり何たる國體觀念の光であつたでありませう。當時ご云はず今日に於ても斯かる大信念を有するもの幾人ありやご問ひたいのであります。果して然り公は金剛山に立籠り善謀善戦遂に逆臣北條高時を滅ぼし建武中興となつたのであります。然るに不幸三年にして足利尊氏の叛するところとなり世は再び亂れ、建築用ゐられず遂に死を決して櫻井の兒別れとなり、出で、湊川に戦ひたるも固より衆寡敵せず、兄弟互に刺違ひて殉節せられたのであります。

至誠の權化たる楠公は、恰も日は没するも日の性は没せざるが如く、公は死するも公の魂は死せず、即ち遠く六百年後の今日に至るまで七生報國の魂魄は空しからずして今現に全國民に向つて日本精神を指導せられつゝあり、道徳の精華として馥郁たる餘香彌々芳ばしく、その忠烈の眞髓は滾々として流れ、尊き力となつて燦然光りに光つて生々として發動して居るのであります。

公は今日の如き文明の法律、政治、經濟、理化學云ふやうな學問は學ばれなかつたのでありませうが、併し人間の人間たるべき道を學び徳を修め忠節を擢んでられ、一族一門亦悉く盡忠報國の正義に終始し、人臣の龜鑑と仰がる、のも、其の赫々たる武勳よりは大義大節の爲に盡されたる日本精神の結晶たる赤心至誠を強く如實に示されたる點でありまして、大楠公六百年祭は、建武中興の大業延いては維新の鴻業に貢献せられたる其の大義の「誠」に向つて追慕敬仰の眞意義を以てお祭りをせられたるものと考へて居るので

あります。右の如く楠公の尊嚴は、畢竟是れ皆至誠の一貫したる活きた精神の存するからでありまして、楠公忠烈の大節は萬古の下に世道人心を維持するや實に偉大なりと謂ふべきであります。

尙、最近發見せられたりと稱する楠公の千早城壁書に

君の爲に身を捨つるを忠といふ。親の心に背かずして、よく事ふるを孝といふ。老たるを敬ひ士卒を撫育し國民を憐むを仁といふ。一度諾して變せず始終全きを義といふ。謙退辭讓を禮といふ。謀を帷幄の中に廻らし勝つことを千里の外に施すを智といふ。假にも虚言を構へず信を失ふべからず。遠慮なき時は近憂あるべし。萬事に愁へず屈せず過ちて改むるに憚るこくなかれ。邪曲輕薄の人と交る可からず。大酒は失多し。色情は身を失ふ。心ひがむは嫉妬偏執の深きなり。儉約を専らとし驕を慎み、人の非を見て我身を正すべし。我愚なる故に壁書

して慎みこするのみ。

ご掲げてあつたそうであります。而して楠公は現に之を實行されたのであります。湊川戦死の直前に於て明極禪師との問答の如きは、楠公は實に平生の修養深きものありたりと敬服するの外はありませぬ。

嗚呼、楠公は亂世に生れて劍を執られましたけれども、其の偉徳は一面治世の聖人であつたこと、存じます。即ち公は瀧覺坊聖瑜に師事して、専ら儒教と佛典と國學とに就て修學を積まれ、又大江時親に嚴格なる薰陶を受させられ、兵法に軍學に劍法に其の奥義を修得し、更に才學無雙と呼ばれたる玄慧法印に師事して忠義を第一義とする宋學を修め、大義名分を會得し國體の本義に通ぜられたのでありまして、立派なる文學者であり道學者であり正しき精神的政治家であつて、智仁勇兼備の方であつたと存じます。建武年間京都の廟議に於て「文の政道の外に武の法是なし」と論じ、政道に就て大いに

綱紀肅正を叫ばれたるここがであります。又公が私利私慾を交へざる崇高なる人格者であつたことは、公の大亂鎮定の祈誓文を見ても明らかにして、彼の尊氏の一家の繁榮をのみ思ふ私的の願文に比して雲泥の差ありと存じます。形に於ては楠公は失敗者であり尊氏は成功者であり、菅公も時平も亦然りでありますけれども、爾來年を経るに隨ひ、兩者の成功不成功は全く反對となり、其差益々相距るものは抑々何に原由するでありませうか。公の至誠一貫は煌々たる名教であり、楠公精神即ち日本精神であり、日本精神即ち楠公精神であるからであります。畢竟楠公忠誠の大行は琢磨鍛錬の功を積まれたる結果にして一朝一夕のものにあらずと存じます。尙、公の平素一汁一菜と云へる質素儉約なる生活振も餘り世には傳はつて居らぬと存じ序に申上げて置きます。

○通念より見たる誠

「誠」は天の道にして國家社會の根本なれば、一毫の偽りもなく言へば必ず成すのであつて總てに眞劍を盡すの義であります。此の心を君に奉じて忠となり、此の心を親に捧げて孝となり、此の心を兄弟に移して友となり、此の心を朋に移して信となり、此の心を人に移して仁となり、愛となり、恕となり、此の心を社會に移して和となり共存共榮の慶福となり、此の心を事業に移して勤となり、此の心を經濟に移して儉となり國利民福を得るものであります。世に天上練磨と言ふことがあります、それは宇宙の眞理に従ひ生成化育の自然原理に服することであつて、是が即ち和となり中庸の所謂「中和を致して天地位し萬物育す」と言ふことになります。中道は右傾せず亦左傾せず左右兩面より詰め寄せたる中心にして即ち宇宙の眞理であります。中庸

決して凡ならず、中庸を能く堅持するには大勇を要するは勿論であります。右の如く形は種々に現はれますけれども、畢竟萬事萬物皆悉く一貫したる「誠」の流露に依つて化育せらるゝものご存じます。

凡そ天然の法則には、何人も敵はざるものでありまして、日月の運行、春夏秋冬の循環、禽獸草木其他凡ゆる森羅萬象皆悉く天然自然の正しき麗はしき法則に隨ひ晝夜怠らず各その本能に向つて發動し、所謂花開き花落つるでありますして天に偽りなし。苟も萬物の機根を備ふる我々人間たるものは尙更此の自然の法則に隨ひ此の自然を利用して勤勉力行すべきであります。されば天地の感應も忽ち顯らはるべく之れぞ生成化育の原理に合するものであります。故に我々は決して之に逆行し之を倒錯し又は之を克服すると言ふが如き、不自然の考へを出してはならぬご存じます。何ごなれば天地あつての我我であつて人間も亦是れ自然の一分子であるから、天に事へ地に從ふは其の

本分であるのであります。されば人間は自然を利用すべきのみ。然るに近代の説は人間の世界は人間が支配するご申しますけれども、たゞひ人間があつても神の大靈力がなかつたならば如何でありませう。人間の力は到底自然の力には敵いません。所謂「天行は健なり」であります。如何なる聖人と雖天然の法則を造ることは出来ませぬ。只天然の法則を凡人より多く覺つて之を説くに過ぎませぬものであります。

一體人間は、何の爲に生れて居るものかご申せば、この席の林龍太郎さんは常に最も明確に、最も徹底的にお答へになつてゐるのであります。即ち「人間は天の命ずる道を行ふものなり」ご申されて居りますが、洵に其の通りで、謂はゞ五十年の任期で國家社會に盡すべく役割を課せられたと見るべく、勿論其の勤勞に對しては夫れ相當の報酬を與へらるゝのでありますから、不幸は自らの懈怠に依つて岐れます。斯く人は天より生かして頂いて居り天

より命ぜられて居りますものであるが故に、天意に副ふてこそ神が人間をお造りになつた本意であり我々の使命であるご存じます。天意に副ふご申すことは、神の御心に近づくことでありまして、更に言ひ換ゆれば、人格の完成に向つて精進することでありませぬ。神に近づくご申しましても、徒らに神の御前に近く跪いて祈るばかりではありませぬ。只今も江崎政忠さんから、自分はその歌を平生のモットーとして居るご申されましたが、それは菅原道眞公の御歌の

心だに誠の道にかなひなば

祈らずとも神や守らむ

洵に其の御歌の通りであります。心こゝにあらず只己れの慾の爲に神に祈つても駄目であります。我々は日常に於て私心を去り「誠」の道、天地の道を實行して、神の心に副ふことが最も肝要であります。固より我々も神のお造

りになつた神の派生とも申すべきものでありますが、我々は單に小宇宙たる一小分子に過ぎませぬから、一面我々を指導總統せらるゝ大宇宙の大神が在らせらるゝここゝ考へます。只我々としては己れ自からを省み良心を奉じ自己を信じ自己に打克ち正道を履んで中を執り、道義の強い力を日常の仕事の上にして實現さすこと即ち「誠」の道こそ、大なる神の心に副ふものであり又之が人生の眞意義であり義務であります。そこに始めて眞の愉快が湧き、眞の幸福が生れ、宇宙を知り同時に又自己の存在を知り得るものと考へます。中庸に曰く、

「誠」なるものは自ら成すなり道は自ら道くなり。

「誠」なるものは己れを成すのみならず物を成す。

「誠」なるものは物の終始にして「誠」成らずんば物無し。

ごありまして物心は二にして一なり皆「誠」より生るゝものであります。

### ○感謝と誠

感謝は「誠」の始めにして、何人も感謝の心を持たなければなりません。此の頃の世相風潮は、例へば親が子に土産物を持つて歸へりますと、子供は先づ以て此の品物は幾何の代價であるかと問ひ、それを買つて來て呉れた親の心持に對して、第一に有り難く感謝すべきことを忘れて居る程、左様に物質偏重に捉はれて居るといふ状態であります。又親が子に毎月學資金を送るも、子は之に對し受取の手紙すら出させぬ。そこで親が子に受取の催促を致しますと、子の言ひ分には子の方で更に重ねて學資の催促を親に向つてせないならば之れ學資受取済の證據なりと御承知ありたし、強いて受取が要るならば配達證明付にて送金せられたとこいふたこのことも聞き傳はつて居りますが、是は蓋し此の子一人のみならず一般にかゝる思潮があるのであります。



せう。如何に以て感謝の念に乏しく、如何に將來に希望を持することの薄く、如何に發達向上の見込少なきは想像に餘りありて存じます。人は感謝の念を生ずれば生ずる程向上成功するものであります。更に親の貧乏をも感謝する人は一層成功を致します。彼のカーネギーの如きは好模範の一であります。成功は學問の有無や金の有無に限りません其實例は随分澤山あります。

然るに今日の世の中を見渡しますと、天地に對しても父母に對しても子に對しても又他人に對しても上に對しても下に對しても其の他一般何事にも感謝の念が段々薄らいで行くやうであります。即ち「誠」に背馳するのであります。近頃は最高の教育を受けたるものですら、親は勝手に子を生みながら親に孝行せよと子に強ゆる権利なく、子も亦そんな義務なしと申す人があります。是は無論大なる間違であります。親は同類の繁殖を天より命ぜられたるものにして、さればこそその子も亦子を生むのであつて次ぎ〜に義務

を行ふものであります。而して子を養育する親心は並大抵の苦勞にあらず。子を持つて親の恩を知ることは正に其の通りであります。されば子が親に感謝報恩と共に尊敬奉養の孝行を盡すことは當然であり義務である。即ちこの孝行の義務を知らざる人は人にあらず。人にあらざるものは縦令學問が出来ても又は手腕があつても人に信賴せられず人より遠ざけられ結局不成功に終る人であります。されば人間完成の上よりして「孝は百行の本なり」とは至言であります。決して親が勝手に子を生んだのではありません。同類繁殖の理は禽獸草木悉く天の使命を行ふものであつて、只其の本能に於て獨り人間は之と異なり道德生活の慎みといふ差あるのみであります。

はへば立て立てば歩めの親心。

迷ひて今ぞ知る秩父の山の深き恵みを。

尙念の爲に附け加へて申しますが、人の性格の根本要素は父の嚴肅と同時

に、温き家庭に於て殆んど母の手に依りて築かるゝと申しても可なりと申すべく「母なき世」と云へるも母性愛の尊き慈愛を慕ひ感謝を思ふ深き意味があります。愛する母は最大の賜なりといへる如く、母は日々夜々寸時も離れざる慈愛と保育の心遣ひをなす最大の賜でありまして、其の大愛小愛の勞は到底筆紙に盡し難く獻身も獻身も夫れは全く我身を忘れての育て方であります。コールジツチは「生きとし生けるもの、中で最も神聖なるものは母である」と言へる如く、畢竟母は一貫したる「誠」を以て眞から子を育つるからであると存じます。若し子に恩を着せるような育て方をするものありせば、それは恐らく心なき繼母のことでありませう。されば母は子供の神又は家庭の根ともいふべく、賢明なる母は百の教師に優るといへる通り、茲に賢母を必要とする次第であつて、人倫の大本は結婚に始まるものなれば其の結婚は「誠」に發し最も清く最も神聖たらざるべからず。子女の教育上又家庭

の將來に向つて結婚の條件の重大なる所以も亦實に茲に存するものであります。不世出の英傑と呼ばれたる豊太閤、ナポレオンでさへも滅亡の因は家庭の修らざりしに胚胎すと言はれて居ります。洵に慎むべきことであります。女子教育の重點も能く考へねばなりません。徒らに虚榮心を煽る因なる當世式の浮びたる教育方法は禁物であります。形の人や文字の人を作るにあらずして眞に妻として母としての立派なる心の人を作るべきであります。母の精神生活が如何に子供に影響するでありませうか。

私は常に申して居ることでありますが、天地の恵は平等にして廣大なり。祈らずして與へらる。人は毎日この天地の恩恵に對し感謝せねばなりません。箸取らば先づ食膳に感謝せよ、履物に對しても亦感謝せよと云へる如く、殊に日光や水や空氣に對しては、たゞへ理論上經濟價値は薄くとも人として絶えず有り難く感謝せねばなりません。若しも水道が斷れたるとき又は沙漠旅行

の場合若しくは坑夫作業の場合等に想到せば是等に對し一層有り難く感謝せねばならぬところが明白であるに存じます。感謝に生きるものは一日の生をも樂み一腕の食にも無限の有難さを覺ゆ。生れながらにして餘りに物が充分であるに物の勿體ない有り難いこと云ふことが判りませぬ。凡そ勿體ないこと云ふことを知らぬ人は不幸なるものはない。夫れは冥加が盡くることが事實であるからであります。ウエルソン大統領は歐洲大戰後日本で唱ふる勿體ない冥加が盡くること云ふことを大いに國內に説いて廻はつたことがあつたやうであります。

さて毎度申す如く道德は恰も空氣の如きであつて、人は道德を離れては須臾も生存し得べきものにあらず。是なくして生存せりを見て居るのは、單に一日一刻の假の生命であつて、決して永遠の生命ではないと考へて居ります。「内外一誠終は能く長久」と云ふことがあります。殊に商業は正道の上には有

無相通じ信用を以て利益するものなれば、若し「誠」を離れたるときは、其の榮枯盛衰の變化たるや實に恐るべきものがあるに存じます。金も出來、地位も出來、金殿玉樓も出來、書畫骨董も出來、華族との縁組も出來、多額納税議員となり、如何にも物資の力の偉大さに自ら感心するのでありませうが、是は單に小さい自分といふ我慾の眼に映ずる範圍内のことでありまして、必ずしも世の永き尊敬を受くるにあらず。或はその子女は陰かに親に對し警鐘を鳴らして居るかも知れぬ位にして、決して之が人生の眞意義でなく亦最大幸福でもありません。茲に於て人として大我の修養の尊き所以を知るべきなりと存じます。「至誠のみ人生を永遠にす」とは至言であります。

抑々人間は廣き意義より見れば人生僅か五十年一睡の夢の如く現世の享樂も空々寂々畢竟一時の幻影に過ぎませぬ。實に富貴は浮雲の如し。而も自分の力に依るにあらずして社會の力に依れることを想へば能く集め能く散ずる

の本義に従ひ宜しく社會に寄與奉仕して感謝すべきであるに存じます。畑の大根は自分の力で發育したさいふよりも天の恵の力がより大なるものであります。然るに彼の我利的富豪の脱税等の恩知らずに至つては沙汰の限りであり其の行末は推して知るべきであります。而してこの知恩感謝の念生ずれば心清く氣自ら朗らかなるものであります。元來物ご心ごは一如であり、身心共に一元であります。一見矛盾の如くにして其の實一如であるものは、例へば晝夜の如き、陰陽の如き、寒暑の如き、呼吸の如き、生死の如き、遠心力ご求心力の如き皆然りであります。而して之等が自然の大法則に依り相調和するところに一如たる妙諦があるのであります。唯多くの人々は自己慾の爲に自己心中の矛盾に悩まされて居る煩惱があるのであります。若し自己慾を去れば大悟徹底し名利共に超脱し總て感謝の域に達し幸福の人ごなるのであります。彼のマルクスの如き、唯物に偏し且つ權利のみの理論を説いて感謝

の念を忘れたるものは最早價值のないものであります。それが日本に於て、猶未だ物質偏重權利偏重の迷想を脱せず、心が物に支配せらるゝ、ここは甚だ遺憾に存じます。マルクスはフランス在學中に於て革命の三色の國旗の自由、平等、博愛の中の前者の二者を取りて後の博愛を忘れて研究したるものにあらずやご存じます。今日ではソヴィエツト聯邦でさへもマルクスの純唯物主義を棄て、宗教を認め階級制度を認め私有財産を認め人口増加主義及家族主義をも取り入れ加之ならず人の和に依り人情味を以て國を統一指導せんごし、今日スターリンは「萬事は人に依りて決定す」と翻然「誠」を宣傳するに至つたのではありませんか。凡そ如何なる人ご雖「誠」に逆ふごは絶對に出來ませぬ。

尙念の爲に申添へますが元來人間は自由が本義であるご同時に其の反面に自由を許さぬ點が多々あります。人間は孤獨で立つ能はず持ちつ持たれつ社

會共同生活の上に立つものにして茲に互に相倚り相制するところに妙味あるのでありますから、調和宜しきを得て中を執り何れにも偏すべからず存じます。畢竟萬事は自然の道に發し矛盾にして一如であるといふ天地の理に外ならぬのであります。但し人爲に依る矛盾は論外であります。

何人も感謝して働けば心自ら愉快となり軽く仕事が出来、運勢が開け地位が向上すること疑なしと存じます。感謝は吾々を眞の生活に導き「誠」の道に入らしむる原動力であります。

○金融方面より見たる誠

さて私は金融方面に於て、所謂「濟す時の閻魔顔」には随分度々出會つて居ります。又「佛の顔も三度」の時もありました。元來徳義心の缺けたる者の貸借は喧嘩の種であります。昔から親戚友人には金の貸借は禁物とせられ

て居ります。何故なれば例へば十遍貸して十一遍目に斷つたならば全く人間の情を辨へざる鬼かのやうに罵られます。而もこんな人は從來の分も勿論返金させぬ。親密の先に貸金すること、自儘勝手を言はれ便宜を供したにも拘はず、反對に怨言を受くるのは殆んど常例であります。怨むなら自己を怨めよと云ふことがあり又人を憎む前に先づ自ら慰めよと云ふことがあります。けれども、多くは内省せず人を責むるに嚴にして己れを責むるに寛となり、且つ過去の便宜を感謝せずして却つて逆に其の受け馴れたる便宜を理由として益々勝手なる理不盡を述べ立つる通弊があります。私共は職務として常に手形や借用證文を取扱つて居つて感ずることは、我國の如き昔は金を返さなかつたならば、公衆の前で嗤つて下されと言つて、公衆の前で嗤はれることが無上の耻辱であること考へて居る國柄に在つては、西洋流の形式のみで只權利義務を争ふ觀念は徳義を無視すること多く、自己あるを知つて他を愛する

を知らず、所謂之が個人主義であります。果して之が我國に適合するや否や大に考へものであると存じます。固より手形は流通性のもので形式債権ではありませんが、其債務者たるもの、觀念としては、縦令手形面の支拂地が缺けて居らうが、振出地がごうであらうが、金額が横や逆さまに書いて居らうが、又證文が有らうが有るまいが、實質上借りたるものは、何處々々迄も借りたるに相違なしこの強き義務觀念を失はざるここが、社會維持の上に最も肝要なること、考へます。若しも一部の缺點を捉へて全體を否定するならば、恰も指一本缺けて居る爲に人間に非ずと否認するが如く危険極まるものにして、この天下に通用せざる非理を殊更に理由づける爲に、白を白とするを以て職務とする智識階級の者が眞先きに立ちて白を黒なりと強ゆるここに腐心研究するものあるは之が抑々の誤りと存じます。斯く「誠」を離る、時は學問は却つて敵に糧を與へると同然であります。耻を耻とせず只場當りの

理窟が通れば夫れで勝ち得たりとするものは最早人間として價值なきものたることを知らねばなりません。須らく大所高所に立ちて人間の踐むべき大道を誤らざるべく、小智を去れば大智自ら明かなりであります。

彼の中小商工業資金の如きも、擔保となるべき物が無くとも、心の「誠」と謂ふ最高最善の擔保さへ差出せば、信用は忽ち成立し金融は圓滿に行はるるものと思ひます。又「誠」があれば組合員も助け問屋筋も商品其の他で融通を與へるであります。兎に角、金は「誠」を第一の好物と致します。然るに世間多くは此の「誠」の心を擔保とせざるが爲に、金が一度び彼の人々の手に入らんか、忽ち虐待せられ遂には咬み殺されて再び貸主に笑顔を以て還つて來ないといふやうな有様になりますから、如何に金は公益を謀る天下の融通物なりと叫んで見ても、金は公益を謀る融通物なるが故に一部の人は一人にのみ限り使用せらるべきものではなく、恰く國家國民の爲に甲乙丙

丁と輾轉して利用し活用せられてこそ、眞の融通物となる次第であります。敢て自衛策として申す次第ではありませぬが可愛い大切な金が、何を苦しんで安住の地を去つて殊更に一部の人の爲に危険なる途に就くの愚に出づるでありませうか。殊に銀行の金は他人の金であります。故に貸借は活きものでなくてはなりません。然るに借りたるものを返へさないやうに工作するもの尠なからず。こんな法律が何處にありませうか。こんな道徳が何處にありませうか。一人の不信用は萬人の不信用となるのであります。

曾て私が従事して居りました三十四銀行では今より二十四五年前故小山頭取時代に獨逸の例に倣ひ他に率先して事業資金部を設け、中小工業の進歩發達に資すべく、特に資本金を増加して之が資金の供給に努め斯界の歡迎を受け着々歩武を進めて居りましたが、惜いかな其の後俄かに労働爭議の世の中と化し、従業員も工場主も思想が一變したる爲資金の運轉圓滑を缺くに至り

ました。この障害の原因は主として「誠」に背反したからであります。然るに世の識者は中小商工業の資金硬塞に就て憂慮せられますけれども、如何にして銀行より多く融通せしむべきか、又如何にして保障し或は補助すべきかご當面のこのみを机上に於て研究するに止まり、其の根本たる精神的義務觀念即ち「誠」の實行養成に就て眞剣に努力するもの少きは甚だ遺憾とする所にして百年河清を待つのがあります。私の實驗上「誠」の建直しを提唱するもの眞に故なきにあらざであります。

又「誠」に遠ざかる例としては、彼の商業に失敗して整理を發表するに當り、其の以前に於て既に出来る丈け財産を隠匿し、或は不渡手形を出す前には、百方遺繰の術策を廻らし、他人に對する迷惑を彌々大ならしめたる後に至りて始めて之を發表するのであります。英國の如きは、負債勘定が資産勘定に超過するやうな手違ひを生じたる場合には、直ちに其實狀を早く銀行な

り債権者なりに打明けて之が救済を乞ふのが例であります。随つて其の創の餘りに大きくならぬ中に、即ち他人に多くの迷惑を及ぼさぬ中に、速く打明ける丈け夫れ丈け救済も速く都合よく行はるゝのであります。我國の如き今日の有様は、既に救済の仕様もなく手の下しやうもなき危篤に陥つてから、始めて醫者を聘ぶやうなものであります。それ故に債権者が縦令債権擁護の爲に差押へをするにしても、殆んど單に形式丈け、申譯丈けに止まつて何等實效の無い有様であります。又縦令擔保物がありこしても、不動産の如きは、舊法に屬する其の不備の隙に乗じて出来る丈け種々なる妨害的手段を講じます。其の方法は五六にして止まりませぬが、内容は此處で申上げることは故意と差控へます。

兎に角銀行では取引上便宜を與へたり又は簡便なる取扱を供したことが、その返済に當つては却つて仇となり其の義務を免かるゝ好材料に逆用せら

るゝ等洵に割の悪い場合が多く憤慨に堪えませぬ。之に向つていくら正義道徳より論じて、相手方は既に良心を離れて居りますから洵に困つたものでもあります。其の他不動産を抵當させる公正證書貸付の場合に嚴に禁止したる契約事項でも、平氣で敢て禁を破り、或は一方に抵當物件より家賃を徴收しながら借入金利子を支拂はざるが如き、或は株券擔保にても種々なる責任免れ的手段を行ひ又は配當を受取りながら借入金利子不拂の如き、或は不道德なる妨害行爲及詐害行爲を敢てし、責任を免かるゝ目的手段として小商店が争ふて個人的會社組織に變更する事實の如きは甚だ遺憾であります。而して右様の不信行爲をなさぬ人々は洵に尊敬すべき人格者であつて、こんな人には初めから擔保も何も要らぬ程の信用ある「誠」の人と謂ふも可なりであります。又工場貸付の如きも、動もすれば職工を煽動して債権者に嫌がらせを言はせたり致します。其の外貸金ではありませぬが貸家の如きも借家人が家



賃を滞らせた上に、立退を請求すれば、初めから拂ふた家賃の何倍かの立退料を要求するといふが如き不當不法なる有様であつて、家主は家を貸して生活するどころか却つて損失を招き、其上に罵詈雑言を被るといふ有様であります。借金不拂同盟、家賃不拂同盟、租税不納同盟さへ起つたこともありません。一體債務者は債権者に向つて人情を強要しますけれども債務者自身は少しも義理人情を盡さうとは致しませぬ。又殊更に相手方を高利貸呼はりする者は偶々自己の高利貸根性なることを自白するものにして兎角人は己れの心を以て人の心を量るものであります。現時の實狀は權利濫用を戒むるよりは、義務不履行をさも權利なるかの如く心得て濫用する似て非なるものを戒むる方が遙かに緊要であります。世には弱き者は債務者なりと一概に信じて之を助けんとして債権者をして貸金を減免せしむべく盡力する任俠者あるも、是は債務の義務不履行者側に加勢する不法のものにして、眞に任俠あるならば寧ろ

損失を被る實際弱き債権者をこそ助くべきであります。今日は債権者ほど弱きものなしと謂ふも可なりの実狀であります。敢て任俠の穿違ひなからんことを望みます。兎もすれば斯かる任俠者は、或る時は金を貸せて遣れと周旋し、或る時は貸金を減免して遣れと周旋する人にして迷惑千萬といふべく、こんな職業的任俠者の言に一々従ふて居つては銀行は遂に破滅するの外はありません。又義務不履行の人程自己を省みず相手方に楯を衝く人たることも亦争へぬ事實にして是等の人は堂々と返済する弾力も勇氣も「誠」もなき人の常であります。茲に自己反省、自己批判の必要があります。世界に誇る忠良純正の國民として果して耻なきことでありませうか。私はこの顛倒せる世の思潮を國民全般の損失なりとて憂ふるものであります。

茲に一の美談があります。夫の在世中に家賃を數年間支拂はざりしものを夫の死後寡婦は月々の家賃の外に夫の在世中の滞家賃の幾分づゝを添へて家

主に支拂ひ居れるものがあります。人間として夫と妻との心の相違は雪と墨の比と申すべく、虎は死して皮を留む、この夫は死して何を留めたてでありませうか。淺ましき至りと存じます。

現時一般に多く行はるゝ非法なるものは大小の差こそあれ、其の例を擧ぐれば、(一) 寄附強要のインチキあり。(二) 浮浪人の暴力團。(三) 看板は偽にして其の實不正を業とするもの。(四) インチキ刊行物。(五) 面會を強要して物資の支援を強要するもの。(六) インチキ慈善事業。(七) 刊行物の押賣。(八) インチキ秘密探偵又は興信業。(九) 大官名士の名刺又は紹介狀の悪用。(十) 所謂總會屋たる一ト株主の行爲。(十一) 名も無き新聞、雑誌の創刊祝、創刊何周年記念祝、何號記念祝、改良、改題、擴張祝、新築祝其他何々記念に託する強要等、所謂隣の午夢で法事をするの類尠からずであります。尤も從來其の筋に於ける是等の取締も不徹底の感がありまじ

たが、要するに彼等自身に畢竟「誠」と謂ふ觀念を缺いて居るから起る不純不法なる事實が續々公行せらるゝであります。斯く弊害が蔓る以上は最早大所よりして其筋の取締の一齊斷行に依つて掃蕩廓清するの外なしと存じます。何時までも甘く法網を潜らせて置く譯には参りませぬ。元來不正の者は何處までも之を膺懲し之を匡正せねばなりません。日蓮聖人は「不受不施」と云ふて不正の者より金錢を受くる勿れ不正の者に金錢を施す勿れと、信仰の立場よりして正しき經濟觀念の根本を説かれて居ります。

義務觀念に就て申せば、カーネギーは「保證は暗礁なり、保證を爲すには、自分が返済する覺悟で別に金を積んで置け、然らざれば一切保證すること勿れ」と申しましたが、第一義務者たる借主の本人は勿論、保證人としての義務を行ふにも亦斯かる責任觀念を以て當るべきは當然のことで、思ひます。凡そ約束を爲すには果して實行し得べきや否やを考へ然る後約束すべき

であり、又一旦約束したる以上は信用を重んじ之れが遂行に努力すべきは當然であります。借りたるものは必ず返へし、約束したることは必ず履行するといふことは「誠」を以て己れに克つを本義とする武士道のことにして是ぞ眞の實業道であります。然るに世間の多くは、實業道を履まず殊に共同債務の場合に於ける責任觀念の一層缺けて居ることは是亦實に驚くの外はありません。共同債權の場合も亦多くは然りであります。

或は借りた金を返す場合「人は五割六割は當然負けて貰へるにと言ひ、お前は馬鹿正直者だよ」ははれまされども、私は未だ歳若くして前途のある身であるから、大に誠意を表しますが故に、せめて一割乃至二割は負けて下さい」と言ふ人もあります。それ程誠意があるならば綺麗に其の全額を拂つたらどうですかと申せば、今日の時代思想では、此れ位盡すのは大威張の方であると言ふて負けて貰ふことが、さも當然の權利であるかの如く言ふ人

さへもあります。是は固より耻や外聞を知らざる一部の不埒なるもの、氣分の一例を申したに過ぎませんが、如何に時世が斯の如く澆季に入つて居るかは今更ながら慨嘆に堪へぬ次第であります。曾て大阪朝日新聞に銀行罪惡史が連載されましたが、若しも債務者罪惡史を掲載しましたなら如何に世人は感ずるでありませう。

債權者は一言たりとも守らざるべからざし、而も債務者の説明や約束は何程反古となりても平氣であります。債權者の不注意は當方に損を負はさせらるゝの言草となり、債務者の不注意は却つて先方の利益に逆用せられ法の裏より逆襲して参ります。恰も戸を開放したるものは盗まれ損となり盗んだ者にはお咎なく、而も紳士顔をして白晝横行するが如きものであります。債權者は理が通らずして債務者は無理が通る世の中であり、まつり無理の言ひ得て「無理が通れば道理引込む」の俚諺が文化發達の今日に於て實現する奇

現象であります。夫れ故に債務者側は少しも自己反省をなさずして専ら債権者の過失缺點をば詮索するに努めて居る状態でありまして、寧ろ恩を仇で返さんとするに汲々たるが如き益々道義を離れんとする悲むべき状態であります。私は右様な證書や手形上の缺點を探して債務を免れんとする其の人の心が、學問の實行を缺き義理を缺き人情を缺き恥を缺き「誠」を缺き人間の價値、眞義、本性を缺くものであると申すのであります。之が大和民族でありませうか、之が一等國の國民でありませうか、洵に嘆かはしき至りと存じます。又債務者は曰く、私は既往何年間に利子何程を支拂ひたりと種々繰り言を申しますけれども、そんなに利子を拂つたことを悔むならば初より金を借らざるに如かず。もし過去のことを云ふならば例へば銀行は年々預金利子を支拂ひたりとて元金を支拂はぬでも宜しいことになり、又會社は每期配當を分ち居れりとして、株券が只になつても差支ないといふことになります。殊に

無利息の金で社員や店員を養ひ居れることを感謝せず却つて不足を云ふ人もありますが、是等の云ひ草は凡人の借金屋の勝手なる常套語であつて何等債務免れの理由とはならざるのみならず、一向打開の道に進みませぬ。又曰く自分等は債権者と異り、且夕働いて返金せざるべからずと。併し債権者の金と雖其の元を質せば、矢張り働いて得たる汗の結晶にして、更に詳しく言へば債務者と雖、元金を正しく活用さへすれば其の儘少しも消耗せず、只元金の一部と利子丈けを其の稼きたる利益金中より支拂ふに過ぎざるものであります。元來借金は感謝して返したものであつたのが、今日では資金を得れば直ちに貰つたかのやうな考へを持ち、初めから返金することを考へず、又返金するここはさも損の持出しかの如く心得るもの多く、借金は値切るものなり値切らざれば損なりと考ふるより金の貸借が喧嘩の原因となります。右申述ぶる是等不當陋劣なる一種の根性が抑々自主獨立の精神を妨ぐるの害物で

あつて、是れ畢竟眞劍なる「誠」の足らざるに原由することゝ存じます。

凡そ借金踏倒しは、口實こそ異れ不當極まるものにして他人の意思に逆らひ且つ事實他人に迷惑損害を被らしむる其の結果の罪惡に至つては神人共に赦さざるごころにして、之をギャングや暴力團に比して幾何の差異がありませうか。寧ろ自分の有する投票權の賣買よりも其の罪重しと申すべきであります。斯くて立身出世開運の道が開かるゝでありませうか。積惡の家には必ず餘殃あり、昔より祖先を粗末にしたり親不孝をしたり他人に迷惑を懸け不義理を働きたる家の榮えたる例しは未だ曾てありません。夫れは畢竟人に對して濟まぬご云ふよりも良心に對し神に對して相濟まぬ精神的の苛責があるからであります。若しも各自の子孫に惡しき血脈が傳はり不道德の分子が増殖したなら國民全部がお互に亦困難することでありませう。凡そ道に外れ良心に背いて爲すことは必ず天罰を免れざるものにして臆て身を亡ぼすこと

ゝなる。是れ自業自得にして「正しく世を暮してこそ眞に樂しけれ」であります。

一體國民として納税の義務を履行せず、又は債務を果さざる無責任の者、其の他種々の不信行爲のある者が、他面に於て會社の重役であつたり、公の名譽職を占めて居つたり、債務調停委員であつたり、甚しきは教育關係者であつたりすることは、世道人心を善導する上に大なる矛盾であり亦實に看過すべからざることゝ考へます。是等は自然の制裁を待たず又他人の目が透るや否やに關せず宜しく鏡を己れに向けて靜かに自己を批判し自己を反省し一身を通じて「誠」に終始せんことを望んで止まない次第であります。世には表に紳士顔を装ひ裏に義務を免れんとする腹の黒き人も随分多いやうであります。私には「心からして身も尊かれ」と祈るものであります。總て善惡ともに事實ほど強きものはなく、天に耳あり目あり口あり人をして言はしむる

ものであります。恐れて怖れざるべけんやであります。

四六

凡そ義務觀念なく廉耻を知らず又感謝報恩の念なきものは、人にして人にあらずと極言して敢て憚らないと存じます。抑々古來我國は義務を先にしたる國であります。然るに今や權利丈けあつて義務無きの世に化せんとする傾向であります。こゝで私は西郷南洲翁の義務觀念の強かつた一例を申し上げて見たいと存じます。

○西郷南洲翁の誠

西郷南洲翁のお父さん吉兵衛氏は、鹿兒島市より十餘里離れた川内町の回漕問屋板垣與右衛門と云ふ人から、金を借りて士分の株を買うたのであつたさうであります。維新後南洲翁が參議の顯職に登り、明治五年六月 明治天皇の西國御巡幸に弟の從道さんと共に扈從して、所謂錦を衣て故郷鹿兒島

に歸られた際、亡父が二十五年前借金したる右板垣氏の當代與三次氏に宛て、舊債二百兩と外に利子の心持にて肴料として二百兩とを持參せしめ、更に慇懃を極めたる手紙を添へて厚く往時の恩借を感謝し、其の今日の榮譽あるは偏に貴家の御蔭なりとして右の金員を返濟し、之で打切つて證文を返却して下さるならば、豫て念頭に掛けて居つた亡父の靈に其の證文をお供へして安心せしめたい云々、洵に眞情に溢れたる鄭重なる文を送られたと云ふ美談があります。其の添へた手紙の全文とは次の如きものであります。

酷暑之砌に御座候得共、彌以御堅固可被成御座、珍重奉存候。隨而少弟此節供奉被仰付、昨日安着仕候間、乍憚御放意可被下候。陳者先年亡父拜借金いたし居、其後私共にも度々の災難に逢一向御挨拶等も不致、其儘打過居候次第、何とも無申譯仕合、亡父に對しても不相濟事に御座候處、御承知も被下候はん、昨年登京仕候處、不容易重職を蒙

り、何ごも恐入候次第に御座候。就ては過分の重任を受候儀も、畢竟亡父御懇情を以、莫大の金子拜借を得是が爲に多くの子供を生育いたし候故にて、全く右の御蔭を以て開道を得候次第折々亡父よりも申聞かせ候儀にて何卒御返濟いたし度、色々手段を廻し候得共、頓と御返辨の道も不相付のみならず、利息さへも纒一ケ年位か、差出し候のみにて、何ごも無御申譯仕合に御座候。就ては此度歸省に付ては、是非亡父の思ひ煩ひ居候儀を相解度念願に御座候間、元利相揃差上候てこそ相當の譯に御座候得共、只今迎も多人數の家内を相抱居候上、全無高の事に候得ば、十分の儀も不相調候付、何卒右邊の處、御憐察被下度奉希候。右に就ては本金二百兩の場に、數十年の利足相掛候得ば、過分の金高に及候儀に御座候得共、右等の處、宜敷御汲取被下、纒に二百金丈、只利足の心持を以御肴料に差上候に付、是を以返濟の御引

結被成候得ば、重疊大慶の仕合、此事に御座候。然ば亡父の靈魂をも安んぜしめ申度御座候に付、其節差上置候證文御返し被下候は、亡父へも右の首尾相濟候儀を申解候印かこ相考へ候に付宜敷御諒解被成下候處、偏奉希候、いづれ參上仕候て、得可申上筈に御座候得共、纒中兩日の御滞留にて、迎も罷出候儀不相叶候に付、以書面申上候間、旁御汲取可被下候

頓首

(明治五年)六月廿三日

西郷吉之助

板垣與三次様

序乍ら南洲翁は明治以後と雖も、手紙には何時も隆盛と書かずして吉之助と書かれたさうであります。

右の如く南洲翁は、親の二十五年前の舊債をも叮嚀に感謝の意を表して返

されて居りますが、是が今日の人でありましたら果して如何でありませう、時效援用ごか或は限定相續をするかも判りませぬ。此の時代には法律にも斯かる規定はありません、又左様な觀念は誰しも全然持たなかつた純なる時代であつたのであります。今日では親の借金ごころか、自分が現に作つた借金でさへも自ら踏み倒す世の中ではありませんか、これが人間の道でありませうか、洵に歎かほしき至りご存じます。ソクラテスは今將に息絶えなんごする間に弟子のクリトに對し曾て他より借りたる鷄一羽の返還を依頼したる有名なる話があります。彼を永遠に光あらしめたるは此の正直なる「誠」の心があつたからであります。

茲に例外ごして斯かる實話もあります。それは東京の某問屋が、彼の大震災に會ひ、餘儀なく同業者の債務を或る率にて切捨を乞ひ、又各銀行の債務は月賦拂ごしましたが、其の後父が亡くなり相續人が之を繼承してからは

各銀行への月賦辨濟實行表を作りて亡父の靈前に供へて居りましたが、其の後奮勉努力の結果震災前よりも一層多くの資産の回復を見るに至るや、曩に同業者へ切捨を乞ひたる金額を元の全額に復舊し、夫々支拂を完了したさうであります。兎角人は特典を得たるに拘らず後に至れば之が感謝を忘れ更に第二の特典を得んごする慾の絶えざる世の中に於て、右の如き事實は稀に見る美談であります。蓋し斯かる善良なる心懸けのある人の資産回復も亦故なきにあらずご存じます。

更に最近の一例を申せば茨城縣古河町に於ける生きた教材があります。信州神科村生れの大内家姉妹三人が、亡父の負債を返済し且弟を一人前に仕立てんごて古河町の製糸工場の女工ごなり、三人密かに固き左の申合せを爲し、

- 一、父の負債を返して大内家を再興すること。
- 二、大内家の柱石たる弟悦喜を必ず三人の力で立派な一人前に仕立つる



三、念願成就まで三人とも如何なることあつても結婚せざること。

右の誓を立て一生懸命に働いた結果は、父の負債も返却し弟も近く陸軍少尉になるころまで漕ぎ付けた美談がありまして、人の成否は女子と雖決心次第であるご存じます。幸福の泉は彼處にあらずして脚下の此處を掘り下げることであります。而して其の根基は皆「誠」より發するものであります。

さて話は南洲翁に戻りますが、翁は平生言葉は少かつたけれども、手紙には詳細を極め至れり盡せりであつたさうでありまして、右の手紙を見ましても全く其の通りであります。翁の周密細心なここに就ては、又斯う云ふことがありました。翁は安政元年に中小姓に採用されて直に藩公のお供をして江戸に下り、段々出世されましたのでありますが、抑々初めて藩公にお目に懸るに至つたのは、庭廻り役を勤めて、漸く其の機會を得たご云ふことであ

りまして、其の時からのごことは普通一般に書かれて傳はつて居りますけれども、其の以前のごことは餘り世に傳はつて居りませぬから、こゝで少々申上げて置きたいご存じます。

誰しも西郷隆盛ご云へば、あらい絨の短い着物を着て、見るからに如何にも東洋流の英雄豪傑の如く思はれるのでありますが、事實は全く左にあらざる、非常に思慮の細かい密なる人であつたさうであります。彼の「大行は細瑾を顧みず」ご云ふが如き放言は徒らに純なる青年を誤まらしむる誘導たるに過ぎませぬ。私は大行の人は人知れず細瑾を顧みる人であるご信じて居ります。翁は十五歳の時郡方書役を拜命されましたが、非常に字が上手で而も一字をも忽かせにせず、又算盤にも長じ、測量の如きも綿密にして何んにも間に合ひ、殊に農業上に意を用ひられて大に盡すところがあつたさうであります。又御馳走の席即ち今日の宴會で他の人が踊つたり跳ねたり唄ふたり

して居るやうな時でも、御自身は隅の方で唯にこく／＼笑つて見て居られるのみであつた云ふことであります。併し一面にはなかく／＼冗談にも妙を得られて居つたさうであります。而して人が農業上の意見を問へば、眞面目に懇切に能く教へて下さる云ふ風であり、文章も亦立派にして且つ微を極めたものであつたさうでありまして、時の郡奉行の迫田太治右衛門さんが遂に其の非凡なることを認め、或日藩主島津齊彬公に謁して、部下に斯く／＼の實に珍らしき若者がある云ふことを申し上げましたところから、明達なる藩公は然らば會つて見ようご仰せられました、何分にも翁の身分が低かつた爲に公にお目通りすべき場合がなく、そこで庭廻り方を命ぜられ、依つて庭内に深く入込み直接公に物語りが出来る機会を得させられたところが、抑々其の出世するに至つた端緒であつたさうであります。そうして後に翁自身の物語にも、其のお庭の植木の側で藩公ご國事を談ずる時には、熱が籠つて覚え

ず知らず、藩公の膝ご翁の膝ごが突合つたところが、屢々あつた云ふことを申されて居ります。或時久光公の嫌疑深く窮策の餘り大久保利通氏が翁ご共に自殺せんご迫られたるごき、翁は時勢の大局ご二人の任重きことをば説き切に隠忍すべしごて之を諫止せられたるが如きは、寧ろ表面の觀察ごは反對であるかの感ある位でありまして、翁は決して單なる英雄に止まらず、一面大楠公ご同じく私心なき高潔なる而も責任感の最も強い「誠」に富みたる思慮深き政治家であつたごは想像に難からずご存ぜられます。「敬天愛人」は翁の最もモットーごせられたるものであります。

翁は右の如き成り立ちに依り最初事務家に發し、後度々の遠島に處せられ、實地の鍛練修養に依つて人情味に富める大度の政治家兼英雄ごなられたのであつて、江戸城明渡し及庄内藩の處置の如き、何等私心なく人を信じ人に信ぜしめ理あり義ある大度の處置は何人も泣かずには居られぬ眞情の籠り

たるものにして、明治十年西南の役に庄内二十一士が翁の舊恩に報ゆる爲西郷方に投じたる情義も茲に淵源するものにして、翁の大成は種々の條件を具備するものと謂ふべく、即ち事務家に終始せず又單なる豪傑にあらず情と理とに富める透徹せる政治家であつて、彼の謫所に於て若不開運意推「誠」と詠じたる如く至誠一貫し、坦懷にして善く容れ善く斷じ明哲にして一片の曇りなく實行力あり「誠」に満てる點が、當時朝に在るご野に在るごを問はず斷然他を凌いで衆望天下を壓し、今日に至るも猶益々追慕せらるゝ所以と存じます。

少しく餘談に涉りましたが、さて南洲翁は曩の手紙の如く亡父の舊債に對して大いに感謝の意を表して其の辨濟をして居られたのでありますが、今日裁判事件に上つて居るものは、借りた時の有り難味を感謝すると言ふよりも、如何にして其の借金の義務を免れんかご、種々の悪手段を講じて居る者

の多きごは殆ど公然の事實であり、借金踏倒しの多い程却つて手腕家であるかの如く見られて居ります。加之更に悪いごを知りつゝも金の爲に無理から場當りの理窟を捏造し之を援助指導する知識階級の人々の多いごも是亦争はれぬ事實であります。果して之が人間の道であり、之が不變の條理であり、之が社會の秩序を保つ所以であり、之が法律の精神に副ふものでありませうか。翁の正しき責任感に對して宜しく愧死すべきであるご考へます。

### ○ 法 律 ご 誠

一體法律が、専門的に微に入り細に入れば入る程、本來の權利義務の本道を外れて兎角末節の枝葉問題に深入りし且つ巧智非常識に陥る傾向がありはしませぬか。彼の不文律の行はれる或社會に在つては、却つて古への法三章式を以て正しく且つ簡單に片付けるそうであります。日本は世界中最も裁判

の遅延する國とも云はれるそうではありますが、正義と常識を以て今日大岡裁判式をやつたならば、五年も十年もかゝる裁判が恐らく半年も経たずに片付くことでありませうと存じます。扱て又そうなれば随つて今日の如く多く事件を持出す者も無くして済むことでありませう。今日は立派なる細密の法律があるが爲に却つて理論の世の中を化し、訴訟事件が益々増加する奇現象を呈するのではありませぬか。即ち人間本然の精神や「誠」の根本や實質や意思の善悪の本道を離れて、唯單に表面の形式や理論の爲の理論や文字の末に拘泥し、法の枝葉末節の蔭に難癖の言ひ懸りを付けて大本を覆へし又は事件の延長を企らみ殊更に妨害を謀らんとする狡智のもの比々皆然りの状態でありますから、紛争事件が益々多くなり且つそれが爲裁判が彌が上にも長引くのであります。訴訟事件の増加推して知るべく、且つ繁に堪へられぬことと察せられます。加ふるに證人は悉く宣誓し若し嘘を言へば直に偽證罪に問

はれて罰せられますが、係争の本人並に其の代理者は、如何に嘘を吐いても其の爲に罰せらるゝことがない。世にこれ程の矛盾があるでありませうか。夫れ故に係争の本人及其の代理者は神聖なる法廷に於て恰も木戸御免の如く公々然と種々嘘を捏造して以て争の具を造ることに惟れ勉め、之を戦術と心得て居ることが抑々事件を長からしむるの原因であり、亦實に大本を誤らしむるものなりと存じます。獨逸の如きは殆んど即決裁判にして不純小策を認めずと聞いて居りますが、夫れは民事上より起源したる裁判と、日本の如く刑事上より起源したる裁判と沿革を異にして居る關係かと存じます。

大岡時代でなくとも明治時代に於てすら左の如き「誠」に終始せる至純なる面白い即決裁判の快談美談があります。

或る時西郷南洲翁が山岡鐵舟方に往訪中刺を通じて鐵舟に面會を乞ふものあり、客は川路大警視にして當時廣澤參議暗殺加盟の一人として嫌疑を受け

人相書を以てお尋ね者となれる古莊嘉門を匿し居るやこの質問でありました。鐵舟は如何にも古莊を圍まい居るが夫れは勝安房の頼みにして曰く彼は人を暗殺するが如き愚物にあらず聽て嫌疑は晴るべし夫迄預り呉れよこのことでありました。川路問ふ其の人は何處にか居る、曰く只今貴殿を取次きたる玄關番なりと、川路曰く如何にも左様であつたか、實は先程取次に出でたる人が目下お尋ねもの、人相書に酷似せるを以て其の氏名を尋ねたるに古莊嘉門なりと答ふ、餘りのことに半信半疑でありましたが夫れに間違いなかりしか、然らば何故にお尋ねものを玄關番に出されしやと、鐵舟答ふ、夫れは彼れ本人の望みに任せたるなり、ごうせ隠れても顯はるゝものなれば寧ろ奥の窮屈なる所よりも晴れやかなる玄關番に出でたしと望みたればなりと、川路諒解す。鐵舟曰く序に此の席にて本人を取調べられては如何んぞ、川路は遂に取調を南洲翁に依囑す。依て翁は古莊を呼び實否を質す、古莊曰く拙者

不肖なりと雖未だ論戦を交へざる未知の人を暗殺するが如き愚物にあらずと。翁釋然たり。川路亦異議なし。嫌疑忽ち解消す。時に翁は古莊に問ふて曰く平素何を好むか、曰く聊か刑名の學を究むと。翁曰く然らば裁判官となりては如何と。古莊曰く今が今まで人相書を以てお尋ねものとなりし者が裁判官とは恐縮する。翁曰く遠慮の要なし。此の手紙を持つて江藤司法卿を訪へよと。依つて命の如くす。然る處司法卿は直ちに司法省七等出仕を命ず。爾來古莊は知事として又高等中學校長として將た代議士として可ならざるはなかりしと。

以上は互に純にして只「誠」あるのみなるが故に、裁判も簡單明瞭寸時にして決するのである。學問進歩の今日は却つて智慧が上滑べりして相互不純に逸し虚言多く、枝葉末節に囚はれて「誠」の高所より大局を裁斷する活用の自由妙味なし。如何に小刀細工を弄し妨害を合法的に講ずるも其の善惡は

既に明白なるに拘らず、之が爲に數年に涉りて猶容易に決せざるものあるは往時に比して世相人心に雲泥の差あり、將來の傾向に就て益々深憂を禁ぜざるを得ません。

因に幕府直參の股肱の臣たりし山岡鐵舟を 明治天皇の侍從番長に推薦したる人は實に南洲翁なりしご。明治天皇の御宏量の無邊なることは申上ぐるまでも御座りませんが、亦翁の大度坦懷にして且つ人を觀るの明驚くべきものがあります。

凡そ條理を離れたる法律なしとせば正義常識を根基とし之に法律知識を以て補修すべきものであつて、今日の如く法律あるが爲に其の條文に囚はれて理論に走り若くは悪用して善惡の根本を忘るゝが如き状態は大に反省せねばならぬと存じます。是亦智育偏重の餘弊と考へます。又世の中は人に席を譲れど強要するものは反面に自分は決して人に席を譲る人にあらざると同様に、

虚構の言を弄し借金を値切り倒し又は自分の義務を盡さぬ人ほど、他面に於て權利を極端に行使する無情の人たることは事實疑なきものであります。例へば軍備縮少を他に強ゆる國は却つて最も軍備擴張を計る勝手なる國であるが如しであります。又兎角人は自分の陋劣なる心を以て人の心を忖度するものであります。要するに根本は、その人の心の問題如何に存するものであります。然るに若し其の心を取去るごせば人間として果して何が残るでありませんか。心王位に即かざれば高位高官も博識多能も富貴も畢竟凡の凡なるものにして何の價値もありません。心の問題即ち正義觀念に就き私は茲に轉じて法の裁き方、活用方如何に想到致します。

私は裁判に於ても亦大所高所より「誠」の心即ち正義に立脚して、一方に法律を一方に常識を併せて用ひられんことを要望致します。餘り一案件にのみ首を突込み且形式や理論に偏傾するご、當事者は道理の曲直を争ふにあら

ずして只其の場の勝敗を争ふこと、なり、随つて嘘でも屁理窟でも只々其の關門丈けを一時旨く潜り抜けて勝利さへ得れば、後は赤い舌を出しても可なりと云ふ洵に厭ふべく憂ふべき心理状態に陥り易いのでありますから、職に司直の任に在るものは宜しく其の人の品性人格及平素の行爲等全體を取調べ之を取入れて判断せらるゝの要ありと存じます。同時に之が辯護の任に當る人の人格性行をも考慮に入れて判断するならば、恐らく法治國の弊を除き人道の大本と事件の公平とを失はざること、存じます。斯くて天地の條理に副ひ又國民一般の批判にも合致し、始めて法の權威が輝き、茲に世の中に脱法的惡事をなすものも大いに匡正せられ大いに減少すること必定であり、以て社會の安寧秩序が保維されるものと存じます。即ち正義と常識とが最も必要であります。西洋の法律を其の儘日本に直輸入したる六法全書丈けで判断することは、日本の徳治國に適せざるのみならず、破邪顯正の大本よりして如何で

ありませうか。「誠」を叫ぶも故なきにあらずであります。

嘗て約束手形の振出日が十一月三十一日とありて、曆に無い日が記載しあるといふ理由の下に、支拂期日に至りて振出人自からが自分の手形の無効を唱へて支拂に應ぜず、爲に一審、二審、三審と五ケ年間の争となり、遂に三審に於て手形が無効に歸したる實例があります。兎角理論のみが明晰に走り過ぎますと應用が狭くなり却つて大本を逸します。若しも之が形式理論に拘泥せず法の活用に依り、振出人の善意の過誤か、將又惡意の作爲かを糾弾すれば立どころに解決し、多くの年月と多くの金とを費すの必要がなかつたのでありませう。加之其の反響としては人心の歸嚮を善導し得る上に大なる効果を齎すこと、考へます。是も畢竟「誠」の打拔のない六法全書を用ゆるの類にあらざるか。私は益々法律萬能偏傾の非にして、如何に世の中に「誠」の必要をば痛感するかを思ひ遣らるゝのであります。

所謂總會屋たる例の一ト株主が嘗て株主總會の無効を訴へ出てたるに對し或る裁判所にては、それは詮議すれば多少の理由があるかも知れぬが原告は斯る訴訟を常習的職業となし居るが故に取上ぐべき限りにあらずして却下されたる例があります。私は是は痛快なる名裁判であり、裁判は宜しく斯く高所に座して朗かに生きて行きたいものご存じます。爾來此の種の訴訟は火の消へた如く殆んど其の跡を絶ちました。抑々一ト株主の行動や其精神の出発點等萬人の充分認め居れる所なるにも拘らず、株主權利の行使は法律上如何にもすべからずご爲し、この徒をして跋扈に任せ看過したるごことが大局から見て誤りであつたごこと、存じます。元來法を潜ぐり一種の働きを職業とする曲者に對しては人權も株主權もあつたものでなく、隨ふて正直に條文を善用して之を擁護するの要なしご存じます。否寧ろ之を看破し之を膺懲してこそ眞に法の精神を護る忠實なるものご解します。

尤も裁判事件を簡單圓滿に解決する爲には、今日は借地借家調停法、金錢債務調停法がありまして、常識裁判、道德裁判の如きものが行はれて居り、大に法律上の理論鬭争を緩和して居りまして、洵に結構なごこと、存じます。唯願くは誤つて所謂似て非なる弱者ご稱する者の駈込み避難場所ごならざるごこと、並に債務は何時でも減免の有利に解決せらるゝものごの誤解を招かしまめざるごこと、が必要であります。曾つて斯かる例もありご聞及んで居ります。未だ權義者双方が何んの争ひにも入らざるに先だち自ら手形の不渡を爲すや直ちに調停に駈け込み減免を謀らんとし、又利息を滞なく支拂ひ來りたりごで擔保力あるにも拘らず元本を減免せよご調停に持込み調停者が之を取扱ふが如きは、立法の精神に反するのみならず若し之が次ぎ／＼に擴大し必ず幾分にも元利金を減免せざるべからずごせば銀行は遂に倒産するの外なきに至るであります。元來銀行は決して非理不當を要求するものにあらず



るを以て、銀行關係は調停より除外して可なりと考へます。若しも假りに銀行を抑制するの理由なく、さればとて調停不成立は委員の顔が立たぬこの妙な面目感よりして、銀行の人氣商賣なるに付け込み脅威を加へんとするが如き高壓的態度を示すの氣持が胸底に幾分にもありとせば、こは由々しき問題であります。幸にして皆調停の本義を誤らず未だ斯る事實は無しと信じ謹みて委員の勞を多し敬意を表します。只爲念序ながら婆心を申添へたる次第であります。又調停が其の場限りに止らずして調停の效力監督が義務履行の最終にまで及ばんことを冀ふものであります。即ち其の場限りの調停が調ふたといふ形の成績表を作る丈では、未だ以て實を全くせず甚だ満足し難いと言ふやうな要望の聲が世上に相當あるやうであります。斯る聲のあることは玉に疵の感があります。敢て省察を乞ふ所であります。詰り調停は相手方双方の間に介入して能く事情を聴取り法律論や屁理窟は抜きにして正義道徳

の下に互に得心して圓滿有效に解決せんことを希望するに外ならないであります。調停人の顔の立つと立たざるは、強要成立にあらずして一に公平の處置如何に懸りて眞價の岐かるゝものと存じます。決して誤つた任俠を以て片務的要求を容れたり又無理があつてはなりません。心からして双方が感謝するのでなければ調停の眞意義に副はぬものと考へます。茲に關係者全部の誠意を必要と致します。

尤も一面には裁判や調停の如何に拘らず不當行爲を爲すものに對しては社會上の制裁が無論必要であります。今日社會上の制裁が大いに弛緩して居ることは、益々世相を悪化せしむる憾み少からずと存じます。是は獨り債務者の義務不履行を責むるのみにあらずして、債權者の強慾にして不當の利得又は債務者泣かせの殘酷の取扱をなす等萬人の認めて以て不穩不當と見做すべきものは、公私共に大いに制裁を加ふべきなりと存じます。非法不當なる者

は必ずしも一方のみではありませぬことは無論であります。宜しく双方とも立場を換へて考ふれば公平を失はざることを存じます。

昔は仁義の老家であつた支那は、孔孟の説きたる道を捨て、正義を離れ今日は、徒らに巧言不實の老家となつて以來、政治に經濟に思想に如何なる状態でありませうか、今や累卵の危きに瀕して居ります。ソヴィエツトの如きも道德の國でありませうか。更にソクラテス、又アリストテレスは愚かキリスト教でさへも動もすれば、我國に於ける佛教の如く段々信仰の念が薄くなり、現に日曜日には教會行よりもゴルフ行の方が多くなつたと言はるるに至つた今日の歐米の天地は果して如何でありませう。成程科學は進歩し文明は發達したりとは云へ、果して世界の平和を招來し國榮え民安んじて人類の幸福を得て居りませうか、思半ばに過ぐるものありと存じます。

私は敢て學問の進歩を悪いとは申しませぬ。否學問の進歩向上を熱心に唱

道するものであります。學問に國境なく有史以來學問の盛んなること今日を以て最とす。我國今日の文明は全く學問の賜であります。併し學問の主眼は人を造るに在りて要は人格完成を本義と致します。然るに今日は餘りにも智學に偏し道義の學を忽諸に付して居るが爲に佛作つて魂を入れざるが如く人の人たる第一義の「誠」が恰も他の科學から取除かれて居るかの如き觀があります。學餘りありて一信足らず即ち學問が進み之を研究するに隨ひ、頭の智學のみに偏進して心の道學は進まず、故に却つて之を悪用し詐欺偽造等の手段を擇ばず法網を潜り、人に危害を與へても自己に利益ならんことを謀る狡智の向上するものが益々殖えて來て、先づ義務不履行の良からざる心の前提の下に、後より之に何んぞか無理からなる場當りの理窟を捻出して以て藻潜らんとするもの多く、凡人の爲すを屑とせざることをば智識階級の者が毫も耻とせず敢て之を爲す等、文明や學問が本來の趣旨に反し逆用せらるゝの

結果却つて社會に害毒を流すの奇現象を呈するのであります。根本の義務は儼乎と存し決して形式手續や場當り理窟で消滅すべきものではありません。ウエリントンには「信仰の伴はない學問は悪魔の養成なり」と言はれて居ります。又孔子も「學びて思はざれば罔し」と言はれて居ります。「徳なき智は毒蛇の如し」と申しますが恐らく彼の六法全書の如きも、惟ふに一冊を通じて「誠」と云ふ大きな打抜のない本を玄人も素人も多くの人々が用ひて居る、から、悪い方に働き掛けるのではないかと存じます。道心微にして人心危きに陥らざれば幸であります。尤も清交社の會員中の或る辯護士の方で、常に中庸の道を尊び絶えず「中庸」の小冊子を懐中にして裁判所に入らせらる、當世稀に見る奇特なる方もあるので御座ります。「誠」のことは「中庸」の書が最も其の要を得て居り述作としてはカント又はプラトール以上即ち道徳學としては之が世界一とも稱せられて居ります。中庸は加減宜しきを得るも

のにして、今日獨逸大學に於てプラス、マイナスの學を専ら研究するに至つたのも此の眞理を覺つたからと存じます。世の中は總て求心力と遠心力との加減の作用に外ならずして之が自然であり「誠」であること信じます。

元來人間社會には先づ道徳あつて而して之を守らぬもの即ち軌道に外れたるものに對し、國の力ある制裁として法律が生れ出たものであつて、決して法律萬能ではないことは勿論であります。況して我國の如き、倫理道徳を以て立つて居る國に於てをやであります。實に「誠」なき學問は恐しいものであります。殊に法律の悪用に至つては智慧の悪用ゆゑに一層恐るべきものであります。元來法律は正しきに導くを以て主眼とするものなるに事實は之に反し、法律は道徳を保護せざるのみならず却つて法律あるが故に之が道徳を破壊すること多きを嘆ずるものであります。私は大呼します法律は決して道徳を破るが如き小人の具となる勿れ。是は法律の罪といふよりも寧ろ似て

非なる法律家の罪であるご存じます。現に此の席に居らる、林龍太郎さんは大學で法律を専攻し、出で、辯護士ごなられ、爾來永く法曹界の重鎮でありましたが、世人が餘りにも權利義務に拘泥し、法律萬能ご誤解し、法律に觸れざれば何事を爲しても可なりご云ふ所謂免れて恥無き内面を見られて、大に嘆息し且つ愛想を盡かされ、決然法曹界を去つて今は人間の根本たる本心を救ふべく信仰の道を教へ、専ら社會教化事業に懸命の努力を盡されて居る次第でありまして、現に昨夜も或場所で「神は誠なり」ごの演題で講演せられたそうであります。此の實例を以て見ても如何に人間元來の本心を離れたる學問が、世を毒するごの恐るべきものであるかを知るに足るものご存じます。

學問で理窟上手は人に勝つ

されご已れにまけごうしなり

然るに法律を教へる或大學に於て、さて實際學校自身の債務ごなるご、故人ごなつた學長が手形保證の責任を盡さず爲に訴訟ごなりました處、相手方辯護士は其の署名捺印を否認する行爲に出でたる實例もあります。幸に徳義上よりして名士の斡旋に依り無事解決しました趣で洵にさもあるべく結構のごごでありましたが、こうなるご金の問題よりも學校の問題ごなります。尤も是は無論故人や學校の意思に依るにあらずして偶々其の辯護士の一の手段たる作爲が悪るかつたのでありませうが、併し相手方から見ればこんなごごで法律の正しき本義を教へるごが出来ませうか。一體何を教へる學校でありますか。愈々實際に於て金錢の問題ごなれば名譽も信用も道義も棒に振つて嘘を吐くべしご云ふごごになり是れでは法律の權威が泣くの外なしご存じます。又或る一例は代議士の肩書ある辯護士が約束手形の振出人の署名捺印を法廷に於て否認しました處、内輪なる保證人が怒り出し遂に無事解決

したる趣も聞いて居ります。斯く世を指導すべき法律が「誠」に反し道義を破壊するやうでは滔々思想の亂るゝのも故なきにあらず。司法者は勿論爲政者も教育者も亦社會も大いに猛省せざるべからずと叫ぶ所以であります。

「智力を先にし仁義を後にすれば上下争を交ふ」と云ふことがあります。彼の回天の英傑や忠孝節義の高士が、寒村の茅屋の村塾より出で、國を毒する不逞思想の輩が、大都會の堂々たる鐵筋コンクリートの大厦より出づるのは、抑々何に基因するものでありませうか。今日は教の形ありて育の實なく智力を先にして道義を後にし、精神の陶冶、人格養成上の第一義たる「誠」の教育が缺けて居るからと存じます。今日の教育は智の注入主義であります。孔子は注入教育を排し啓發教育を主とされたのであります。又吉田松陰先生は獄中より書を品川彌二郎氏に贈り「貴様も亦彼の徒らに卓を叩いて空論を吐く無用の徒輩にあらずや」と且叱り且戒めて居られます。如何にも

透徹したる快哉の戒ではありませんか。先生は安政六年十月斬首に先だつ二日留魂記を書いて「至誠の力また動かされざるものなし」と白木綿に書かれました趣であります。魂は永久に生きなければなりません。吾等を後に遺せし偉人に鑑み吾等を一層高尚ならしめねば相濟まぬこと、存じます。

### ○山岡鐵舟翁の誠

先刻南洲翁と鐵舟翁との説に涉りましたから、更に鐵舟翁の忠誠に就て其の一端を申し上げます。

翁が 明治天皇に奉仕し無二の誠忠を盡し、又 陛下の御信任厚つかりしここは今更申すまでもありません。翁は齡十五にして既に左の修身鐵則を立てられ、先づ忠孝を第一に掲げらる。是は八歳の時に實母より忠孝を教へられたるに基き、終始一貫して躬行せられたのであります。明治の和氣清磨と

呼ばるゝも其の本は此處より發したるものご存じます。

七八

修身二十則

- 一、嘘いふ可からず候
- 二、君の御恩は忘る可からず候
- 三、父母の御恩は忘る可からず候
- 四、師の御恩は忘る可からず候
- 五、人の御恩は忘る可からず候
- 六、神佛並に長者を粗末にす可からず候
- 七、幼者を侮る可からず候
- 八、己れに快からざることは他人に求むべからず候
- 九、腹を立つるは道にあらず候
- 十、何事も不幸を喜ぶべからず候

- 十一、力の及ぶ限りは善き方に盡す可く候
- 十二、他を顧みずして自分の善き事ばかりす可からず候
- 十三、食するたびに稼穡の艱難を思ふ可し總べて草木土石にても粗末にす可からず候
- 十四、殊更に着物を飾ざり或は表面を繻ふものは心に濁りあるものご心得ふ可く候
- 十五、禮儀を亂る可からず候
- 十六、何時人に接するも客人に接する様に心得ふ可く候
- 十七、己れの知らざる事は何人にも習ふ可く候
- 十八、名利の爲に學問技藝す可からず候
- 十九、人には總べて能不能あり一概に人を捨て或は笑ふ可からず候
- 二十、己れの善行を誇り顔に人に知らしむ可からず總べて我心に耻ぢざる

七九

勝海舟翁は鐵舟翁を指して忠勇金鐵、至誠鬼神を泣かしむる愛國無二の傑士と稱し、山岡鐵舟といふ稱號は武士道の代名辭であり日本人の標本とまで激賞されて居ります。翁は禪道の極度を究め、又劍道の奧義に達せられた人でありましたが、決して技に重きを置かず、未だ曾て人を殺したることなく、只天下國家を治むる心法に悟入せんと欲して研究せられたる趣であります。無刀流の意も天地物無しの心境に在りこ存じます。

上野寛永寺に於て、徳川慶喜公より二心なき謹慎の意を朝廷に貫徹すべく命を受けたる際「鐵太郎の眼の黒き間は御安心あるべし」とて一身に引受け、彼の紛々擾々の間に處して能く舊主を安きに置き、江戸を焦土より免れしめ、百萬の生靈を救ひ、維新の鴻業をして世界に類なき無事平穩裡に且つ速かに達成せしめたる偉功は、一に翁の誠忠に歸するここ大なりと謂ふべしであり

ます。住友合資會社理事川田順氏の嚴父川田剛博士が岩倉右大臣よりの需に應じたる左の正宗鍛刀記を見ても能く當時の實狀を知ることが出来ます。

正宗鍛刀記

右相岩倉公。召剛示名刀一口曰。余平生謝絶贈遺。唯此忠臣所贈。今受以表其功。子其有以記之。剛唯々跪。而問其來由。公曰。居余語子。戊辰之亂。六師東征。幕帥徳川慶喜。屏居待罪。群兵騷擾。勢不可制。麾下有山岡鐵舟者。以任俠聞。欲爲慶喜棄身解難。就其軍事總裁勝安房謀。安房然之。乃兼程西上。當是時。有柄川親王。以征討總督。駐營駿府。薩人西鄉隆盛。參謀帷幄。先鋒諸隊。已達川崎。鐵舟馳過轅門。大呼曰。身是朝敵山岡鐵舟。有急赴總督府。不敢不告。朝敵猶曰。國賦也。衆愕胎莫之或止。抵小田原。候騎馳驟。一驛

喧傳。曰。賊兵據甲府矣。翌日鐵舟至駿府。見隆盛曰君參軍事。欲殺人乎。欲鎮亂乎。曰。鎮亂。曰。然則。主帥待罪。死生唯命。何以進兵。曰。甲地接仗。非忙命乎。曰。遁兵嘯聚。事與主帥無涉。夫有刑而伐之。服而舍之。謂之有禮。君不執禮。吾復何言。吾有死耳。抑麾下八萬騎。其不愛死者。豈獨鐵舟。天下或從此亂矣。隆盛悚然改容曰。且待之。頃者。靜寬內親王。天璋太夫人。並遣使哀訴。使者戰慄言無次第。今子可與語。遂謁親王取旨來曰。表誠立效。要行五事。其一致城。其二致戎器。其三致軍艦。其四移兵士於郊外。其五幽主帥於備藩。鐵舟曰。謹領嚴旨矣。唯幽主事。死且不能奉命。敢請再議。隆盛曰。事出朝旨。吾何敢容喙。鐵舟曰。人各爲其主。試易地論之。不幸薩候有罪。君能甘付之他人手乎。隆盛沈思良久曰。子言有理。我以百口保主帥耳。於是載書盟畢。拊鐵舟背曰。好漢

入虎穴探虎子。我知其不期生還。然一國存亡存子身。不可以不自重。因授符遣去。鐵舟舉鞭而東至品川。守兵誰何。擬銃馬首。出符示之。得馳入府城。安房大喜。植榜大達。諭衆安堵。已而六帥止征討。封慶喜族人於駿河。德川氏不絕祀。府下百萬人衆亦免兵燹。後十有餘年。家達追思鐵舟功。報以此刀。鐵舟謂此非吾功。廟謨寬仁之所致。携來示余。遂見贈焉。剛聞斯語。起拜曰。有是哉。公愛其人。並愛其器也。刀長二尺四寸四分。廣九分一。脊厚二分弱。兩面各有血槽起。自莖不及鋒尖者。一寸九分。利刃切玉。凜乎秋霜。使人魂悸膽寒。莖長五寸七分二。廣九分強。下豐上殺。穿二孔。下者經二分。上者一分六厘。其柵與室。用白木。題武藏正宗。代五千貫。貞享二年三月六日。紀伊中納言上。云々三十餘字。相傳此相州刀工。藤原正宗作。而武師宮本武藏所佩。家達十四世祖。大將軍秀忠。遺之紀伊藩



主徳川頼宣。頼宣子光貞。復獻於幕府。當時武臣秉政。尤崇兵器。五禮贈遺。例用名刀。命工人辨眞贋。記價額。以定品位。今日五千貫。則品位之尊可知矣。抑正宗者。曠世良工。在元弘建武之際。是時王室中興。未幾天下復亂。所造利刃。往々爲叛臣用。公苟鑑於覆轍。今日治平。猶不忘戊辰東征。兵馬艱難之時。則此刀非獨公家寶器。卽天下之寶器。嗚呼其可不愛重哉。

明治十六年紀元節

宮内文學從五位

川田

剛謹記

翁が勳三等に叙せられ、井上馨侯が勅使として勳章を翁の自宅に持参せられたる時に翁曰く、勳章は國家に功勞あるものに賜はるものなれば獨り官吏に限らず何人とも雖眞に國家に功勞あるものに對し齊しく賜はるべきものに

して、官吏は俸祿を受けて職務を執るに過ぎず、貴下の勳一等は何んの功勞に依るものかと質問せられ、自分は左程國家に功勞ありと覺えずとて拜辭し、遂に井上侯をして空しく之を持ち歸らしめたる事實ありこのことであります。當時勳章授與に就ては各自事績を提出せしめし處、皆争ふて誇張して提出した位であつたにも拘はらず、翁は更に自分の功勞を覺えずとて頑として之が提出を拒絶されたと傳つて居ります。其の無我高潔なること推して知るべしであります。今や人心輕佻に馳せ兎角インチキ行爲多く功は己れに奪はんとする心理状態の現況に照らし翁の如きは果して如何でありませうか。宜なり駿府に於て西郷を説くに最早こうなつては幕府もなく薩州もなく四海一天なりと力説し其の不動の誠忠には流石の西郷翁も釋然感動せられ、遂に其の誠を容られ一人の「誠」克く國家を泰山の安きに置くを得せしめられたと申すことであります。

鐵舟翁は少壯の頃より武藝を學び心を禪理に潜めらるること久しく、劍法は久須美、井上、千葉、齋藤、松井等の大家に就き熱心に學ばれ、更に淺利又七郎に従ひ一刀流を研究せられたるも未だ安心満足の域に達せざりし。抑々劍法と禪理とは其の揆一なりこの信念よりして、更に滴水に參禪して度々道を究めらるゝも要は「無」の一字にありこのことにて日夜精考せらるゝも未だ釋然たらず。偶々豪者某來り揮毫を乞ひ自己の經歷を談ず。中に神妙の言あり曰く、某は元來赤貧の家に生れ商業に従事せしが、利せんご欲せば却つて損する處より大に悟る處ありました。總て勝敗損得を考へずして事に當らざれば大事業家たる能はずご存じ爾來先づ我が心の明かなる時に思を極め後是非に執着せず、仕事に着手したりしかば幸に損なく本當の商人ごなれるに至りました云々。鐵舟翁は之を聞き大に悟られ、滴水の兩刃交鋒不須避云々の語と對照して沈思精考專念に呼吸を凝らし釋然として天地物なきの心

境に達せしかば、遂に師匠淺利氏を制するに至り、一刀流の極秘を傳へらるるのみならず、更に自ら無刀流の一派を開くに至りたりこの話であります。心「誠」にして鍛鍊怠らざれば偶々商人の一言ご雖善く劍法の極致を悟り得るに至るものであります。而して劍道に於ても商業道に於ても勝利の要諦は我を「無」にし勝たんご欲せず利せんご欲せざるに在りご存じます。

○教育上より見たる誠

明治天皇は明治十二年元田侍講に左の親諭あらせ給ひ

教學の要は本末を明かにするに在り本末明かなれば民の志定まる民の志定つて天下安し

ご仰せられ道德の根本たる忠孝彝倫を先にし然る後智識を授け事業に及ぶべく以て治安を保つべきなりこの聖旨ご恐察せられます。

又明治十九年十一月東京帝國大學へ御臨幸あらせられ其の後元田侍講をお召しになり、さて仰せらるゝには、朕過日大學に臨す。説く所の學科を巡視するに理科、化學科、醫科、法科等は益々其の進歩を見るべしと雖、主本とする修身の學科に至つては嘗て見る處なし。抑々大學は日本教育最高の學校にして高等の人材を成就すべき處なり。然るに今日の學科にして政治治要の道を講習し得べき人材を求めんと欲するも決して得べからず。假令理化醫科等の卒業者にして其の人物を成したりとも、入つて相なるべき者に非らず。眞の人物相材を育成する本體を更張するを要す。汝見る所如何と。

陛下が忠君愛國、仁義道德の主本教育に如何に大御心を寄せさせられ、如何に精神的教育の缺陷に御關心深く在らせられたことでありませうか。洵に恐懼の至りに堪えません。

凡そ學校教育は精神修養に依る人格の完成を第一義とし、日本國民として

具有する一切の徳性美風の維持向上に努め、學問技術の末節に拘泥終始せしめず、忠孝の精神、仁義友愛信義等の五倫五常は勿論責任の觀念、秩序、規律、禮儀、質實剛健、誠實熱心、犠牲的精神、共存共榮の念、公衆道德、圓滿なる常識等人間教育の基礎を養ふを以て目的と存じます。是には教師自ら吾身を犠牲として人材養成に盡さねばなりません。又學ぶものも先づ優秀の人格者たらんこの志を立て、學問すべきであります。

斯くて學校に於て「誠」の基礎を教養したる人材を世の中に送り出すならば精神の作興も思想の健全も選舉の肅正も吏道の振肅も經濟及産業の振興も軍備の充實も軍隊の統制も軍民の和合も公民の節操も國民道德も皆悉く此の「誠」の精神に依つて容易に解決せらるゝことと考へます。今日の社會機構は國民全體であり、而して自己の存在を知り得るのであつて又利己主義の非を悟るのであります。茲に人間としての教育上學校の責任や實に大なりと謂

ふべきであります。

九〇

明治天皇御製に

いかならん時にあふとも人は皆

誠の道をふめご教へよ

ご御示しになつて居ります。凡そ「誠」を教へんごせば教師先づ自身「誠」の人ごならなければなりません。

元來智も情も意も人格全體が相並んで感化さるべきものであるのに智識は智識、學術は學術、藝術は藝術、宗教は宗教ご別々に萬能病即ち萬能主義を各主張して遂に今日の如く智ご徳ごが分離したのであります。故に人格が完成せないであります。職に任にあるもの大いに思を茲に致さるべからざるごご、存じます。尤も或一部では追々其の非を悟り從來の型を破り身心不二の理よりして肉體も精神も醫學も道徳も政治も哲學も宗教も一體ごなして

全觀せざるべからずご綜統論を説く者あるに至りました。

醫學が進歩し、それご分科的専門的に發達することは、洵に結構であります。併し是が度を過ぎるご俺は鼻だけの受持で眼のごごは知らぬ。俺は咽喉だけの受持で胸のごごは管轄外であるご云ふ風に區々に分れ、随つて其の責任が分れて、人體全部を持込んで責任を以て治して頂けるご云ふ、受持の場所が無いやうになつて來ました。元來全體の爲の専門であるべき筈ものが専門の壺中に蟄するの觀がありました。そこで近頃は大に茲に鑑みる所ありて「綜合診斷」又は「全體醫學」ご謂ふごごを唱ふるやうになつて來ました。是で私共は大に安心が出来るごご、存じます。尙一步進むならば周圍の環境をも取入れて考ふべきものかごも存じますが、兎に角先刻申しました手形や、借金證文の如きも書き方の一字一點なりに拘泥せず、恰も「綜合診斷」即ち「全體醫學」を唱ふるが如く「全體手形」「全體證文」ご

九一

でも申しますか、其の根本の精神其他凡ゆる萬般に互りて全體主義の觀念を普及するやうに致し度いものご存じます。それは「誠」を全面的に活したいご冀ふに外ならぬのであります。凡そ全體に對する正義本道の根幹を忘れて徒らに枝葉末節の局部に捉はれることは、抑々誤りの禍根にして其の結果之を大にしては國家社會を荼毒すること少からずご存じます。

この頃の學問は、恰も太陽の光線の七色を分解することのみに専念して、之を七色の太陽光線に復し、全體光線を利用することを忘れたるが如き嫌がありはしませんか。又偉人の出ないのも、人間全體の心を土臺とせず顯微鏡式に分解式に此の小天地の微に没頭することに原由することなきかご存じます。即ち一面としては大局的全體的の本道の養成を必要と致します。此の頃學校教育に於て智育に偏せず總てを通じて大に人格の陶冶、道德涵養に努め、又體育の如きも強化に陥り時流を趁ふて競技の末に走り學問を棄て體を

傷むるに結果するこの非難を去り、専ら精神鍛鍊、身體保健の本來の趣旨に重きを置かなければならぬと云ふ輿論を惹き起すに至つたのも、要するに以上申述べたる心の根本を養ひ「誠」の本道を守り人間を完成せよといふことに歸着するのであります。私は教育は縦の教育と横の教育とが能く調和し、而して精神教育と常識教育と實際教育及勤勞教育とに特に大いに力を注がれんことを冀ふものであります。固より科學教育を忽かせにせよと言ふのではありませぬ。只從來の缺陷の是正を冀ふものであります。

今日の我國の學校教育は鍛えるにあらずして鑄物式なりこの批難があります。私は鍛鍊と創意とに大いに力を致されんことを希望致します。歐洲に於ては大戦後教育制度を改革し大いに精神化、實際化せりこのことでありませぬ。今の教育は人間の根本精神を養はず形の上のみにして、恰も犬が加減乗除の藝をする所謂トミー式教育である。故福田博士はビジネス、マンたれビ

ジネス、ドツグたる勿れご教へて居られました。今日も猶注入式依然たりの觀があります。教育はごこまでも生きものでなくてはなりません。彼の試験地獄の如きは、兒童を苦しませ健康を傷ひて全體的に體力を低下せしめ、且つ人物を小さく萎縮せしむる導因なりご考へます。學あるも精神的に大人物の出でない所以も茲に胚胎するところ尠ならずご存じます。同じ試験をするにしても活きた伸びくしたる開發方法を講じたいものご冀ふて止まないであります。

#### ○借方生活の弊ご誠

今日政治家ご云はず、官公吏ご云はず、實業家ご云はず其の他一般の世の中が兎角「誠」を缺くご多きが故に、純朴なる田舎までが惡化して遂に農村の窮乏を見るに至つた根源をなしたものご考へて誤なしご信じます。之に

對して金を以て救濟するものも、それが天災地變等の災害に基因するものごか、交通、治水、灌漑等の大事業ならば固より當然のごこと、存じますが、救濟の名によりて平時に於て各人に借金ご道を教へ、借金ご便宜を與へて借り方生活が常習的になるやうに導くごことは、結局是等の民を驅つて彌々貧困の深淵に陥らしむるの因をなすものにあらずやご存じます。現に今日農村が六七拾億圓の借金をなすに至つたものも、其の原因は一律一體にあらずして投機又は浮奢に依れる等同情し難きものも少なからず。畢竟上に立つもの、指導精神の宜しきを得なかつた政治の罪かご存じます。即ち艱難に居て艱難を行はず、貧困に處して貧困を行はず偽装の生活状態を續けて來た結果であります。此の始末は如何にして片付きませうか。今日の如き思想では到底生活状態も健全生活に改まらず、無論借金も返済し得ないものご思はれます。寧ろ反對に借金が益々殖えて返済は之に反比例するのではありませんか。私は生

活の向上よりも先づ生活の安定が必要であります。夫れには根柢よりして生活状態の建直し否心の建直しが先決問題と存じます。爲政者は農村が融合し共同親愛の念を以て楽しんで愉快に心から働き愈々堅實に愈々發展に赴くよう指導するの責ありと存じます。一方に生活の向上乃至安定を唱へつゝ、一方に大衆課税に乗出さんとする事は矛盾にあらざるか。兎に角人心を浮華に流れしめず、寧ろ今は苦痛に堪え忍び他日の基を築くの堅固なる風習を養成致したいものと存じます。今日では本を養はざる爲め日を重ねるに従ひ益々危険が加はるかのやうに心配に堪へません。國家政策の安定は勿論、學校教育の智育に偏せず精神陶冶の必要を説くのも其の一は茲に在るのであります。

昔から「百姓が借金すれば娘を賣らなければならぬ」と言へる諺がありますが洵に其の通りであります。借金をさせて自作農を奨励したる政策の如きも亦誤りの一つであつたかと存じます。但し此の頃は自作農組合の發達に依

り債務の整理が追々改善されたとも聞いて居りますが果して如何か。而して彼等は「金を與へて下さい」「早く救済をして下さい」と叫び、一方中央に於ても「農村に金を遣るべし」と腹の痛まぬ金を出すこと故に、割合に容易く唱へられますが、それは兎も角として其の金を與へると謂ふことが必ずしも救済の本道ではないと考へます。由來助けを乞ふものは助くるに従ふて益々依頼し來るは人情の通弊であります。故に救済にも其の道を得なければ、年々歳々救済に次ぐに救済を以てし其の結果は徒らに依頼心を助長し或は是が慣習となりて堅固なる努力の美風を破壊し懶惰に流れ、自然借金をしても金を使ふこと云ふことに馴れ、不屈不撓の意氣や自力更生の精神を失ふこととなつて、却つて永久に抜くべからざる大なる害毒を與ふるものとなります。況んや借金踏倒しの惡觀念が當然なりとして瀰漫し又無理をしてまでも見榮を張る風潮が増嵩して居る今日では、地方經濟の根本更生は絶望と申す

の外はありませぬ。根幹の腐朽せるところに榮養不足と見て無暗に肥料を施しても効なきが如く、貧困の病源を探さずして只金錢を給するを以て醫藥と心得ゆることは當らざるも甚しと存じます。慈善や救済が割合に效果の擧らざる所以も畢竟茲に在りと考へます。故に金を與ふるならば之を仔細に調査して生きた資本に充當せねばならぬと存じます。私は一概に金を出すことを否定するものではありません。活きた借金ならば多くとも肯定致しますが、併し精神と金とが共に生きて救済の本旨に副はなければ慈善的救助は實際效能少しと申すのであります。況んや一方に與へて一方に失ふ丈けでは、國家全體より見て復興の効果が如何のものでありませうか。今日更生の途上にある模範農村は、悉く心の底から反省自覺して他人に頼らず自ら額に汗して自奮自立の精神に甦へり、眞劍に業を勵み用を節し分を守り借金退治を以て任じ、敬神崇祖忠孝感謝の意を奉じ、「誠」を本義とし全村一家一心の親愛協同を以

て營々努力して居る者のみでありまして是が眞からの更生であり蘇生であると存じます。何人も眞念を「誠」に置き眞劍を以て働くならば何事か成らざらんやであります。勤勞は人生の力にして國家興隆の源であります。

田に畑に打出の鍬の小槌かな

今日の風潮は借り方の人の方が、貸し方の人よりも、謙抑節制の念少く却つて衣食住に驕り分度を守らずして逆となり、之が爲に益々不義理を重ねるもの決して尠なからずであります。是等の不心得は大いに自覺反省し敢然改めねば習慣となりて身を終ふるまで到底眞の幸福は招來せざるものと存じます。一般の風潮を見るに、心から戊申詔書を奉ずるもの少く「所謂華を去り實に就く」と云ふ堅固なる思想の滔々として日々薄らぎ之と反對に實を去り華に就くといふ風に流れ行くことは、洵に慨歎の至りとする所であります。上に立つもの須らく「誠」を以て國本に意を注ぎ眞摯以て儀表となり、自ら



節制の規範を示す決心が必要であるを存じます。日本は外國に比して餘程賚澤の部類であります。貧以て用を節すべく病以て身を保つべく富んで驕なきは難しとする所であります。

明治天皇の戊申詔書は今更申すに及ばず冷く國民の知悉せるころにして、尙此の外に明治十二年三月下し賜はりたる詔書の一節に

興國の本は勤儉に在り。祖宗實に勤儉を以て國を建つ。今富強の實未だ擧らずして、遽に奢侈の弊を蹈むあらば、責め朕が躬にあり。

と仰せられて御座ります。責を陛下御自身で御引受けに相成りましてまでの御軫念の程洵に恐懼に堪えませぬ。今日は宜しく益々この大御心を奉體し勤儉力行の實を擧ぐべきの秋なりと痛感致します。古語に「三年貯蓄せざれば國にあらず」と云ふことがあります。

今日隆々たる大中商工業會社の如きも、其の歴史を顧みれば、随分苦難時

代が多いかつたのでありましたが、却つて之が大なる藥となり、人の力を借らず自ら奮起改革し經營の大本を定め自立の途を早く講じたる爲に其の早きもの程、早く基礎の確立更生を遂げたのであります。

されば汝を玉にするものは金の助けにあらずして逆境であり艱難であり霜雪であり忍耐であり侮辱に逢ふことであり悲憤であり發奮である。諺に可愛い子に旅をさせよと云ふことあり又獅子は我兒を千仞の谷に落して試めすにあらずやであります。されば艱難は激勵であり恩寵であり天恵であります。宜しく求めて困難を迎ふべし。茲に於てか所謂夜深くして曉近し恰も死中に生を求むるものであります。何んぞ貧を恐れんや何んぞ貧を怨まんやであります。私は寧ろ貧に對し大いに感謝して可なりと存じます。人は生死の巷を潜り貧乏の地を往來し荒風に揉みつ揉まれつ百鍊を重ね精神を凝らし漸く一人前の人間となるものにして金の力ではありません。子孫には財を遺すより

も教を遣せよごは疾くに唱へられたる通りであります。苦を知らない人に眞の快樂がある筈はありませぬ。新しく踏出す力は絶望の底より生るゝものにして、眞に死に切る人は眞に生き切る人であります。先哲曰く「運命を活かせよ」ご眞に味ふべき言であります。

元來日本の農業は決して世界に劣つては居りませぬが、近來人ご土地ごの接觸が悪しくなり、都會の惡風に感染し、又自給自足であつた物質生活が急激に金錢生活に變化した處に、根本の惱があるご存じます。故に私は大地より派生して大地を敬愛するの根本に則り、農に居て農を敬し農に親しむの本源に立還り宜しく農に生くべしご唱導するのであります。所謂「汝は汝の道を歩め」「隨處に主ごなれ」でありまして決して他を羨むの要なしご存じます。金を以て匡救するごは益々土地ご縁が遠くなるごを助長するものご考へます。寧ろ地方に事業を起して洽く動員せしめ、一面には都鄙課税の不均衡

を是正して農村に對し公課を減免するごとなり、土地の直接保護方法を講ずるなり、或は消費税の輕減又は低金利を計るごが補助金を交付するよりも遙かに恒久的救済にして實に根本問題なりご存じます。

昔時計の無い時代には星を戴いて出て星を戴いて歸り、行燈時代には夜業を爲したものが電燈の明るさに仕事をせず、經濟原理の勞少くして效果多いごふごを指して、今は勞少くごは即ち働かずして效果多きごご、變じ來り、又田舎の女子供乃至は草取りまでも腕時計を持たぬものがないごいふ今日ごなりましては、却つて時を尊重せず利用せず油斷して天日が高く昇りてから自轉車で田圃に行く結果ごなり、又邊僻な漁村の漁師が、都會のデパートから流行の衣裳を通信販賣で求め、八瀬大原の娘が平常に錦紗の着物をへらく纏ふご云ふ上走りの有様に急に變つて來たごは、之が進歩でありませうか、將又退歩でありませうか。此の潮流の心理状態は果して何ご評す

べきでありませう。今日社會の風潮は何處に質實剛健の實があり、何處に質素儉約の美風が現はれて居りますか、寧ろ浮薄贅澤に走つて居るのではありませぬか、彼の米國に於て月賦拂で物を買はせた時代は一時華やかでありましたが、結局賣手も買手も失敗に終りたるは總て空を走る罪にして斯る便宜は人を危険に導くものにして基礎を養ふものご相反します。今日は心が形に支配せらるゝものにして洵に遺憾ご存じます。私は外形の進歩ご心の進歩ごが相竝行する必要ありご考へます。元來土に親むご心身共に健全ごなるごは疑なき處であります。昔より大事を擧ぐる者又は純眞なる人士は皆土に親しめるものより生るご言はれて居ります。農村振興は郷土愛より起るものにして同時に愛國心ごなります。田園に歸りては耕作に力め一朝事あれば出で、身を捧ぐるは男子の本懐にあらずや。徒らに都會に出で、其の浮奢に憧憬る、勿れ、赤い火や青い火を見るごは決して幸福ではありませぬ。爲

政者も指導上此の點に大いに考慮を拂ふべきご、存じます。種々の社會政策固より必要であります。併し人間の守るべき本心は確ご崩壊せざるやう最も留意するごが今日の根本的急務なりご存じます。此の頃農村の子女の多くは都會に嫁入したいご希望しますけれども、紡績の女工は農村に歸りて結婚したるもの、方が事實遙かに幸福なりご云はれて居ります。農村に在つて詰らぬごいふ者は都會に出て、も亦詰らぬ者であります。元來農村は土地に限りありごは云へ同時に農民が左程殖えませぬ。之に反し都會は各地方より潮の如く流れ込み來りて農村の調整よりも遙かに困難であります。私は農村救済の聲大にして中小商工業者の救済の聲が比較的小なるは不思議に思はれます。農村振興に就ては彼のデンマークの例を見るの要ありご存じます。

我が東北地方よりも以上に農村ごして條件の悪しかりし彼のデンマークでは、奮勵努力七十年の結果、遂に此の無資源の瘠地を變じて世界無比の高級

農業國と化せしめ、千九百二十四年ジェネーヴの國際會議の席上、時の英國首相マクドナルドをして「今世界に於て最も理想に近き政治を爲して居るものは労働者を首相とせるスタング内閣の治下にある北歐の小國デンマルクである」と絶讃せしめたる程であつて、今や豊かなる生活に恵まれ國民争つて土地を愛し土地に感激するの精神に充ち満ちて居る農業文化の先進國として燦然世界に光を放つて居るのであります。一にも救済、二にも救済と唱ふる他力本願を事とする人々よ、果して何れの時を期してか、獨立自營の更生の光明を見んごするでありませうか。

一體常に借り方生活をするご云ふことは、人間の不幸であります。受けるご云ふ觀念を有つごこの戒めとして「受くるよりも與ふるは幸なり」ご云ふ言葉がありますが、私は金を與ふるよりも先づ心を取換へさせて、大に之を勵まし、隱忍自重ご自主獨往の氣魄ごを以て業に従ふごいふ風に指導する實

行の人を、地方に分布するごことが、寧ろ先決問題ではありませぬかと思ひます。金に飢たるるよりも其奥に心の飢ゑたる方が遙かに甚しき病根であります。即ち其の病根を治するごことが先決問題であるご信じます。「藏の財よりも身の財優れたり、身の財よりも心の財優れたり」ご云ふごがあります。今は心の財を與へて救ふべき緊急時期にあらずやご存じます。匡救も自ら生きんごする活力あるものに向つてこそ効果あるものでありまして、心の死者には名藥なしご存じます。「汝を救ふものは汝自身なり」であります。「神の助けを仰ぐ勿れ、佛の助けを祈る勿れ」ごは蓋し此意味を言ふのであります。先づ自力を盡して後他力を頼み、人事を盡して後天命を待つべきであります。茲に根柢から一般の氣分の更始一新をなさば駄目であります。又世人多くは家相や地相に關心を持ちますけれども、肝腎なる心の家相即ち心相のここを忘れて居ります。私は家相以上に心相に注意し兩々相俟つて完全

なる幸福を得たいものご存じます。此の頃宇垣朝鮮總督が心田の開発ごいふことを申されて居りますが、物質よりも心田の開発が肝要なりこの意味に解せられます。修養はカルチュアご譯しますがカルチュアは耕すの義であります。茲に心田の豊作を望みます。政治家の多くの人は曰く、今頃地方に向つて働けよ汗を出せよご叫んで見ても耳を傾くる人はありません。こんな念佛は時勢に應じませぬご、然らば斯の如く日を追ふて「誠」に遠ざかるに任せて末は如何に成り行くかご問へば、ごうも仕方ありませんご答ふるのみ。是で政治家の指導の資格がありませんか。須らく根本に向つて更正の道を講ずべきなりご存じます。

或は曰はん「誠」ご謂ふことは勿論善いことには相違ないが、現時に於ては、そんな悠々たる「誠」「誠」ご申して金に縁の遠いことを言ふて居つた日には、我々は先づ口が乾上るではないかご申さるゝ人もありませんが、「誠」

ごか堪忍ごか申せば、直ちに消極的解釋を下し、去勢されたり又は愚直なる者かの如く批判されますけれども、決して然らず。彼の下積みの如くに見ゆるは單に一時的のごことであります。此の節積極のご申せば人の迷惑をも顧みず之を蹴飛ばして自分丈乗出せば如何にも活氣満々たる手腕家であるかの如く思ふ人が多いのであります。人の崇高なる所以を考ふれば之は全く穿き違ひの自己中心主義の積極であります。道を外れて物を得たごて何んの満足がありませんか笑止の至りご存じます。

「誠」ごは「言を成す」ご書いてあつて、言へば必ず實行するごいふ偽なき真心のごことにして、眞劍に一意専心に自分の仕事を働き、先づ自らを愛するごことなれば「誠」は世界人類生活の實地體行する規範であります。第一此の「誠」の實ありてこそ、信用も起り資本にも縁付き得らるゝ次第であります。之に反し其の「誠」の實がないごすれば己れ自らを放棄するものであ

つて、是では人も成らず言も成らず信用も起らず資本も決して近寄らざるものであります。されば「誠」は自分を起たしむる奮闘努力の源泉にして、資金に愛好せられ立身出世、商賣繁昌等開運の本といふべく「道は近きに在り、却つて之を遠きに求む」でありまして多くの人々は近道がありながら却つて其の實、脚下より離れたる遠きく道求めて之が爲に皆悶々として彷徨して居るのではありませぬか。功を急ぐものは功より遠ざけられ、自分が生きやうくご焦るごころは却つて自分を殺す結果に陥るものであります。

「恒産なければ恒心なし」ごか「衣食足つて禮節を知る」ごか申すごころは慥に一面の眞理でありますけれども、其の孟子でさへも「生を捨つるも義を取れ」ご申されて居ります。「且に道を聽き夕に死すごも可なり」ごは至言であります。

### ○救済の極意ごしての誠

元來金で信用を作るよりは信用で金を作るべきであるのに、世人は之を顛倒して居るものかご存じます。勿論金は生くる爲には最大必要物には相違ありません。人の生活には衣食住を離る譯には参りませぬし又事業を興す上に於ても資金が必要である。されば大に金を儲けるべきであります。殊に我々實業家に在つては一層其の必要の感を深くするのであります。されご金を多く積むごご必ずしも幸福ならず。義なき富は瓦礫の如し。元來人は金に役せられ金の爲に生きて居るのではありませぬ。又黄金萬能でもない。若しも吾人を物質萬能の生活に求むるごきは物質の破滅が人生の破滅ごなります。之は餘りにも尊き人生が無意義に了るごころ、存じます。故に金々ご物質的に成功せんご悩むよりは、重點を精神生活に置き心の持ち方觀方に思ひを致せば、

徒らに他人の富を盗み他人の権利を侵害し他人を妬み怨むことなく貴賤を問はず萬人が萬人悉く必ず成功致すのであります。巧智を弄し徑路を行くものは、進むこと早きも實は暗黒にして危険多し。之に反し大道を行くものは、進むこと遅きも實は明朗にして安全なり。盲人は常に心で道を歩くこと申して居ります。二宮翁は「讓つて利あり奪つて損あり」と言はれて居ります。人間の本領としては飽くまで正しき人間として生きたいものであります。前にも申述べました如く人間は神のお造りになつたものなれば即ち神のものにして、神の御心に副ふことは當然のことに存じます。凡そ何人も活きた「誠」あれば青天白日常に我に在り靈光體に充ち心氣自ら高潔明朗にして事に當りて何等遲疑逡巡するところなく恰も無人の野を行くが如く、勇氣凛々生氣潑漉たりと謂ふべきであります。他人を怨む勿れ父母を罵る勿れ兄弟を憎む勿れ妻子を責むる勿れ、人を映す鏡を轉じて先づ己が心を照らせよ、心月の妄

雲霽れて己が本性に還る時、暗き世界を求むるも既に去つて明々澄々たり願くは心に生きよであります。眞の愉快や眞の樂みは皆心の「誠」より生るゝものであります。故に眞の寶は心寶であり、眞の光は心光であり、眞の明は心明であります。

明治天皇御製に

淺綠すみわたりたる大空の

ひろきをおのが心こもがな

ごありまして、恐らく一點の曇なき「誠」の心は、斯る心境たるべしこの御眞意ご拜察致します。私の經驗上相手方の誠意の有無は金錢貸借の交渉に於て最も能く窺知し得られます。試に「誠」ある人と「誠」のなき人とを較ぶれば其の相貌、其の人格、其の心境は天地の差ありと直感致します。所謂心一つで鬼にも蛇にも將又神にも佛にも成り得るのであり、心次第では一輪の

草花の中にも神佛の姿を見出すことが出来得るものと言はれて居ります。「一心定つて萬物服す」であります。「誠」は古くして新しきものと言信じます。若しも「誠」を古臭しなぞ申す人があらば、恰も太陽の光線を古臭しと云ふに等しくして全く採るに足らざるの囁語であります。

明治天皇の御製に

人はたた誠の道を守らなん

高き賤しきしなはありとも

「誠」の有無如何と申しますに、遙かの政界の中央に於て口の先や單に書いたものを以て遠吠えし、幾ら地方の救済を論じ金を出せよと叫んで見ても、「誠」より發するにあらざれば恐らく實效はありません。若し左程に政治家が熱心に眞に「誠」があるならば、自ら妻子を捨て、身を挺して農村に乗出し、自身先づ農村の人となつて眞劍に彼等を心から指導するといふ大決

心があり、又それを實行する勇氣がありませんか。凡そ實行の伴はざる口藝當は、心から眞に人の爲を計る誠意あるにあらずして看板に偽あり、多くは自己本位の政策的に出でたるものであると言はれて居ります。果して如何のものでありませうか。茲に所謂知行合一の必要があるのであります。孔子、釋迦、基督時代には皆知行合一、信行一致であつたものが、後世に至り哲學的理論的となり終に知と行とが分離し今日の如く分裂文明の結晶となり、却つて主眼目的と相距ることゝなつたのであります。抑々金は必要には相違ないが實は第二次的のものであり、寧ろ之を與へざる方が眞に更生せしむる本道かと存じます。況んや此の頃新聞紙上に傳へらるゝ高橋藏相のお話に依れば、救済金の三分の二は會議費や運動費に消えて仕舞ふと云ふに於てをやであります。果して然らば或は救済ブローカーが往來して居るのではありませんか。彼の低利資金や或は補助金にしても、押賣りの誇りがありはしませんか。



か。眞に必要であり果して公平に且有効に使用せられて居るのでありませうか疑なきを得ません。或は形式的施設の成績表を申達し自功に急なるの通癖にあらずやと推想せらるゝ節なきにあらず。私は何事も其の効果の最終の實蹟に重點を置くことが肝要と考へます。

○二宮尊徳翁の誠

二宮尊徳翁が小田原侯の分家宇津氏の采地下野國物井村が天明年間の飢饉にて戸口減少、田畝荒廢せるを復興するに當りて其の建議書に曰く、

荒を闢き廢を興すは實に易からざるの事なり。此易からざるの事を擧げんには、皇國開闢の大道に由らざるべからず。夫れ開闢の道に順ひて之を行はゞ失敗の患あることなし。從來の法の如きは若干の賜金あるが故に、人皆心を金に奪はれ、詐欺百出して遂に荒廢に至れり。故

に始めより此金なくんば其弊甚ぜず。願ふに開闢の時、金を海外に借るの事なし。故に皇國は皇國の力を以て國を治むべし。故に志を天孫が豊葦原に下降し給ひし始に本けなば、何ぞ失敗の患あらんや云々。

而して悉く田宅を鬻ぎ、家族を携へて物井村に移り、専心黽勉從事し、數年ならずして功績大いに擧りたりこのことではありますが、今日農村救済を叫ぶ方々には、他山の石と申しませうか、或は頂門の一針とでも申しませうか、賜金既に然り況んや借金に於てをやであります。救済は借金醸成の弊を誘導する結果とならざるかを憂ふるのであります。此の頃小學校教員俸給國庫補助が約八割にまで増加せらるゝに隨ひ、却つて俸給不拂の高が増加するは抑も何を語るものでありませうか。

二宮翁は「神代の初め、たつた一人で葦原の中に天降つたと思ひ一身の力でやり通せ」と自力勤勞行を目標として居られます。「鋤や鋤を貸して呉れ

よご決して頼むな、其の家で働けよ、さうすれば其の中に先方から鋤鍬を使つて下され、貸して上げませうと言うて来るものである」と申されて居りますが、金を貸して下されと言ふ前に、自ら眞面目に正直に働けば、ごうぞ金を使つて下されと頼みに来るやうになることは必定であります。然るに今日は「先づ金を與へよ、先づ仕事を與へよ、さらば働かん」と言ふのでありまして、斯の如きは本末顛倒のここゝ存じます。「月給を増して下さい、されば大に働きますせう」と申した者に、実績の擧つた例しがなく、又こんな人間は發達の見込なく結局駄目であります。古人言ふ「業は勤むるに精し勤むれば必ず其の極致に達す」と。

二宮翁は、勤勞主義者である點よりして孔子及釋迦に對し立場上共鳴し難き點を表明されて居ります。聊が過ぎたる言の如しと雖其の大要は、

孔子の道は之を物に譬へて言ふと、振舞の献立をするだけで、まだ肝

心の振舞の正味に至つて居ない。

釋迦の道は振舞の正味が終り猫が皿を嘗めに來た頃、前の振舞の跡勘定をして居るが如し。

右の如く孔子も釋迦も共に振舞の前後のみを考へて肝心の正味の處を投げ遣りにして居る。

孔子は只机に向つて儀式ばかりを説き、釋迦は念佛を唱へて未來を説くも、生活の道がない。人命をつなく米麥も故なくして天から降るものにあらず、人の勉強に依つて耕す汗の實である。

吾々生存を意義あらしむるには勤勞努力を忘るべからず、勤勞努力は人道の大本、人文發展の大切なる鍵である。この鍵なければ人生の寶庫に入る能はず、故に人道を勤むるを以て尊しとす。是れ天地の化育を助くる大道なり。

道破せられて居ります。獨逸民族を結んで生きんとするヒツトラー政治は、男子に六ヶ月間の勞働奉仕を強要し艱苦の修練と身體の強健を目的として、貧富上下の別なく全部一齊に服従せしめて居りますが、皆悉く愉快に働き殊に女子は強要せざるも勞働奉仕の經歷なき顔の日に焼けないものは嫁入口が乏しいと云ふので争ふて就業する趣であります。この母にして健全なる國民を生み獨逸の立直しをなすのであります。我國農村の子女は如何でありますやう。

青年重ねて來らず、一日再び晨なり難し。

精出せば凍る間もなし水車。

心あつても實際に行はなければ零であります。又翁は人間は美食があつても之を泥棒や禽獸の如く直接行動に依つて取るにはあらず、勤勞に依る取るべき道を以て取るべきであり、其の勤勞は「誠」と離るべからざるものと説か

れて居ります。又翁は神儒佛の三教を「三味一粒丸」として之を自他に施すを以て「報徳」なりと言はれて居ります。又山岡鐵舟翁は神儒佛の三道融和の道念を日本傳來の武士道と呼ばれて居ります。

さて二宮式と云へば、古い經濟のやうに思はれるかも知れませぬが、現に今日説かるゝところの自力更生は即ち是であります。且つ二宮翁は經濟と道徳とは一致しなければならぬといふことを唱へて居られますが、深井日本銀行總裁の力説せらるゝ彼の有名なるラスキンの如きも最初に申しました通り同一の説であります。是は古今東西を問はず眞理は皆一なりであります。即ち經濟上に「誠」を以てし嘘を吐かぬと言ふ自信は、これぞ自力更生の基調にして、これが即ち貧乏退治であり負債の償還であります。

今日の大阪朝日新聞にも載つて居りましたが、信州伊那郡三穂村に於ては、今より三年前に自力更生を實行すべく、先づ以て禁酒を行つたところ、

縣下隨一の租税滞納村であつたものが、今日では既に一錢の滞納もないばかりか餘裕が出来て、こんな好調子なれば更に尙五箇年繼續しようではないかといふ議が起つて居るに云ふことではありますが、是等公私經濟の改善は林村長及び林助役の熱心なる指導なり實行の「誠」が現れた結果であるを考へます。即ち二宮式に依り心の行詰りを打開したるものであります。嘗て自力更生を唱へて居つた時の總理大臣齋藤子爵は、此の頃この三穗村に「克勤克儉」と云ふ四字を書いて與へられたさうであります。此の四字なる蹇々匪躬の「誠」が即ち自力更生の極致であります。此の志なきものは成功を望む資格はありません。縦令今後米繭が高値となりましても矢張り根本は自力更生に在りて存じます。私は村民の襟章に「自力更生」の文字を附けたいものと思ふて居る位であります。從來の如く租税滞納、脱税、債務不履行等の不義理者兼名譽職といふ「誠」なき議員や「誠」なき役員が存在する限り、勤儉は

勿論何事も到底眞の回復發展の實現は望まれませぬ。

二宮尊徳翁は天道と人道とを説いて曰く

往く者は來り、來る者は往く、是れ則ち天道なり、是れ故に勤めざるも止まず。

右足を進め、左足を進む、是は則ち天道なり、是れ故に勤めざるも止まず。

登る者は下り、下る者は登る、是は則ち天道なり、是を以て勤めざるも止まず。

(中略)

原野を田畑と爲すは人道なり、天道に非らざるなり、田畑を草野と成すは天道なり、人道に非らざるなり。

田畑を米麥と爲すは人道なり、天道に非らざるなり、草木を田畑

に生ずるは天之道なり、人之道に非らざるなり。  
 勤むるここ無くして自然に成る者は天之道なり、是れ故に爲す無けれ  
 ども而も終に成る。  
 勤むるここ有り物を爲して成る者は人之道なり、是れ故に爲す有れご  
 も而も終に亡ぶ。

(中略)

寒の寒時を爲くる者は天之道なり。寒を暖ごなし身を安んずる者は人  
 之道なり。

水車の廻るは半ば天道にして半ば人道なり。併し所謂寸善尺魔、水は  
 低きに流れ候自然を堰き留め用水に致し米穀作出し候は人道に御座候  
 云々

天津日の恵み積み置く無盡藏鍬で掘り出せ鎌で刈り取れ。

即ち二宮式は、一見するに人は天道に逆ふべくも見えませぬけれども其の目  
 的は決して然らず。人道の勤めること云ふ努力に依て進んで天道を利用開發し  
 て厚生を圖り、以て兩者相俟つて自然の天意を全からしむべしといふ本旨な  
 りご存じます。而して一面には天災地變の不時に備ふる爲に平常に於て儉素  
 貯蓄せよ、決して油斷すべからずご堅固に教へられて居るものご存じます。  
 天は幾千萬年を活かすが爲に常に油斷に向つて警鐘を鳴らして居るものであ  
 ります。我々は決して聾者であつてはなりません。英國にては家計上に必ず  
 收支の豫算を立て且つ収入額より先づ第一番に一割を貯蓄に充つるを以て一  
 般の慣習ご致して居ります。

翁の駿州御厨郷中への教訓の一節に

家を保つも身を治むるも何も不思議はない「誠」の一つを以て之を貫  
 くのじゃ「誠」は天の道にして之を「誠」にするは人の道といふもの

じゃ。粟を蒔けば粟が生へ、麥を蒔けば麥が生え、米を蒔けば米が生へ皆其の通りに生命を正しふする是を天の道といふ。

(中略)

今日より天の言ひ付け通りに守りさへすれば返すくもいふ通り粟を蒔けば粟が實り、米を蒔けば米が出来、善き種を蒔けば幸ひが實る、悪しき種を蒔けば害が實るは天の「誠」の道で之を「誠」にするは人の道なりこは報徳(指導原理)の事なり云々。

尊徳翁座右銘に曰く

- 一、人は常に善を施すことを勉むべし。彼よりは亦善を以て酬ゆるを望むべからず。彼は彼、我は我なり、我は只々我が道を行ふべし、彼が善不善は我が心にあづかるべからず。
- 一、朋友親戚の間は、只々「誠」を以て交るべし。

一、人、我に過ちあらば、其の心を廣くして之を許すべし、我が身に過ちあらば其の心を小にして責むべし。

一、君子は仁を保ち身に善を行ひて其の善を人に知らしめざるを欲するは即ち陰徳なり。

一、大丈夫爲さざれば則ち止む、爲せば則ち奮發銳進して以て大成を期すべきのみ。

一、人は皆其の獨りなる時は誠實なるものなり、然れども他人の前に顯はるゝや否や、直ちに偽善虚飾の人となるものなり。

一、物の本末を辨ふるより大なる智慧はなきものなり、人にして其知識益々進めば、身は彌々謙遜に赴くべし。

文化を誇る現代人よ、大いに自覺反省せずして可ならんやであります。凡そ世の中の出来事は自分を反省自戒せず自分を見直さざることに歸因すること

多きに居るご存じます。

明治天皇の御製に

世の中をおもふたびにも思ふかな

わがあやまちのありやいかにご

○無 我 の 誠

兎角政治家は、大言壯語を吐くに似ず其の實際は、國策大本よりは其の場其の場の一時的應急施設ご申しますか、兎角彌縫の小策に急にして前後ご一貫したる聯絡なく、他日之が有害或は無駄ごなること多く、殊に都鄙大小を通じてほんの表通りの其の時の自分の立場の責任上都合の好い眼先の策を講じて、後々の始末の必然的本格の責任を考へませぬ。元來人に見せつけたいやうな飾りの「誠」には決して生涯を賭しての眞の魂が入らぬものでありま

す。恐らく各方面ごも其處に共通的に大なる缺點が存することは蔽ふべからざる事實ご存じます。古人は「睹られざる處、聞えざる處に盡すを眞の「誠」なり」と言ふて居ります。これこそ永遠不滅の眞の「誠」であります。道を外れて進み天定つて始めて覺るのでは「日暮れて道遠し」の憾があります。

一面地方の自治體は如何かご申しますに、是亦政黨政派の流弊甚しく、自治體たる眞の本質は蹂躪滅却されて居り、官僚政治時代よりも一層弊害多き有様であります。又自治體の議員は名譽職であることを忘れて職業化し素質の漸次低下することも争へぬごころにして事實は歴々證明して居ります。畢竟皆是私益を先にして公益を後にし無我の「誠」を缺いて居るが爲であります。私は國家興隆の基は國民の素質品位を優良ならしむるに在りご信じます。

時の官吏は銀行に對し金を出せ〜ご呼び掛けても、先々の回収のごことに就ては一向にお考へ下さらぬ。銀行は金を出すごころは容易い仕事ではありま

するが、其の回收の跡始末を慮るが故に兎角躊躇するのであります。跡に残つて長く面倒の泥中に陥り喧嘩の衝に當るものは何人でありませうか。金の回收が困難になつて來た時分には、其の官吏は既に他に轉任して居つて吾不關焉を極め込み、曾て自分が在任中にやつたものであるからこして何處迄も其の責任を守り、最終まで世話をする義務ありと言ふて出掛けて來られた例は未だ曾て聞きませぬ。斯の如くにして果して金融が圓滿になり、社會觀念が善化されませうか。又果して事業發達の指導者となり、責任感の先驅者となりませうか。さはあれ思へば成る程一年や一年半にして頻々こ更迭する地方官こしては無理からぬ心情でありませう。

當初借入金に就て大官名士が喙を容れるのみならず、時に或は知事や市長が土地の人に頼まれ、銀行に向つて既成の貸金を減免して遣れこ交渉することあるも、是は恰も今後一般の融通を阻害する結果となり、又預金不拂を公

認することゝもなるが故に、牧民の職に在る者は宜しく本末を誤らず寧ろ債務者に對し正直に義務の履行を説得すべき筋合であること存じます。然らざれば學校に於ける訓諭と撞着致します。故に一部のものゝ人氣取りではなく、將來其の土地一般の永遠の繁榮の爲に、眞に誠意を以て管下の人を良俗美風に指導せられんことを切望致します。山梨縣の或る村では泥棒なしこて夜戸締をせない處がありますが、夫れは借金を返さない時は公衆の前で笑ひ辱しめる習慣が今に猶存して居るからであると言はれて居ります。

彼の大銀行ばかりに偏せず、從來の如く中小銀行が金融の便利上必要であることか、地方に於ては地元銀行が便利であることか云ふことは私も大に同感であります。併し其の便利と云ふ意味は之を悪用し、之を喰ひ倒すに便利であること云ふ意味であることか問はゞ、不幸にして否と確答せらるゝ勇氣ある方が果して幾人ありませうか。こんな實狀なればこそ希望は兩立せず已むを得ず



中小銀行は合同して大きく堅實にするか、或は大銀行が残るか云ふ結果になるのであります。更に農工銀行存廢の現状に就ても諒解し得らるゝでありませう。得意先が皆小銀行や地元銀行を支援してお互に便利を交換してこそ、共に健全に存在發達して行けるのであります。唯自分一人のみの便利を圖ることを目標として勝手なこのみを唱ふるものは公論にあらずして大いに間違つた私論即ち利己論であり、事實又從來それが到る處大いに害となり、遂にその多くのものが滅亡を見るに至つた實例であります。尤も數の問題にあらずして質の問題であり、夫れには銀行當事者の罪も少からざること無論であります。兎に角信用商賣には心の「誠」が根本であつて、金融機關や制度の問題は二次的のものご存じます。されば先づ第一に宜しく其の根本に向つて指導すべきであるご存じます。

今日小銀行の代りごもいふべき産業組合の金融營業振は私は更に存じませ

ぬが、小銀行失敗の轍に鑑み堅實に經營發展せんことを序ながら冀ふものであります。凡そ銀行ご云はず會社ご云はず商店ご云はず、其の興廢は一に經營者其の人に在りごは私の持論であります。今日外國の銀行を見ても、制度事務に就ては殆んど範を採るほどのものなく、採るべきものは一般取引先の堅固誠實にして銀行の堅實なる方針ごびつたり一致し理解ある互扶互助の傳統的組織の美點にして、父祖の代より引繼げる取引多く我國の或部類の如く浮薄不實なるものにあらざるごが羨しく採つて以て範ごなすべく、亦社會一般が互に斯かる境地にまで進みたいものご存じます。其根源を究めずして單に銀行は社會の爲に犠牲を拂へご叫ぶごは却つて誤りに陥らしむるものご存じます。而して彼是を顧みれば我國の缺點は共に俱に無我の大乗的「誠」が缺けて居るごに原由せるごは争へない事實であります。

併し「誠」なるものは心に屬し、表面の法律命令で強制する譯には行かな

いもので、是は教育の力に由つて涵ふの外はありませぬ。其の教育を申しても、單に學校教育のみでは到底及ぶところではなく、家庭教育、社會教育が最も必要であるを存じます。茲に於て此の清交社の俱樂部なり其の他の俱樂部或は協會の會員の如き、同人の先輩であり世の先覺者たる各位は、宜しく此の意味に於て世人を覺醒し、善導して下さる義務ありを存じます。吉凶禍福は皆因果關係であり、同時に又相互關係でありますから、こゝに銘々が反省し自覺し互に相助くるを云ふ大我が必要であるを存じます。「己れ立たんと欲して先づ人を立て己れ達せん」と欲して先づ人を達す」の心持が望ましくあります。即ち反省し自覺するを云ふことは佛の所謂「無我にして徳に進む」の謂であつて、この「誠」は即ち自力更生の眞の基調であります。人若し自己中心生活を爲さんごせば、排他となり猜疑を生じ不平も出て憎惡の念も生じ希望に絶え前途も塞るものであります。昔、孟子は「大を養ふ」と言はれ

て居りますが今に於ても尙一層其の必要を痛感致すところであります。

○選舉肅正に對する誠

此の頃は日本精神に還れしか、大和魂に戻れしか申しまして、一般世人が餘程浮薄の域より脱して眞面目に移つて來たことは、甚だ結構であり大いに慶ぶるところであります。日々のラヂオの聖典講義や、朝の修養講座又は教育講座の如きも、知らず識らず大衆を感化指導する上に大なる効果ありを存じますが、私は更に數歩進めて政府大官なり、政黨の首領や幹部其の他の重なる政治家なりが單に其の職に立つた時のお役目柄としての形式的抽象的の訓令訓示をしたり、或は講演をせらるゝだけではなく、在朝在野を問はず大いに勇氣を鼓し齋戒沐浴先以て明治神宮に參拜して畢生の「誠」を心から誓ひたる後ラヂオに向つて、自分は從來は勿論今日以後一切嘘を吐きませぬ、

只今明治神宮に心の底から御誓ひを立てたに依て爾今諸君と共に嘘を吐かず、眞劍に眞實の「誠」を仕事の上に勇ましく現はしてやつて行かうと云ふ決心を、心からの強き氣魄と信念を以て大聲疾呼力を籠めて國民全般に誓つて下さるならば、茲に彼の「選舉肅正」とか「清き一票」とか「赤心一票」とか「忠義の心を選擧に移せ」とか云ふ俄か仕込の鳴物入りで騒ぎ立てるの必要もなくなり、政黨の信用回復及一般政界の淨化廓清は、當然實現し得るものと確信して疑ひません。果して眞に冒すべからざる威信を以て至誠なり、無我なり、信仰なりの底力を以て必ず國民に感化感動を與へ得ると云ふ、強き信念の下に是等の誓約が國民に向つて高く眞劍に叫ばるゝ、ここでありませうか。假りに昨日までの泥棒が今日聲を涸らして泥棒の非を説いても、何んの威力もありません。私は平素の「誠」の實現こそ眞に肝要事なりと存じます。所謂「平生業成」であります。況んや政治家若くは政黨は年が年中選舉

運動でない日はなく、又情實因縁も平生に醞釀せらるゝに於てをやであります。して、彌々以て平生の「誠」の永續的教化訓練を必要とする所以であります。「誠」の話の引例として少しく選舉のことに涉りますが、抑々過去數十年に涉り、黄金や利權やサーベルで斯界を腐敗墮落せしめたるものは誰の罪でありますか、國民の無自覺にのみ歸して相濟みませうか、宜しく神に向つて問ひ良心に對して聞くべきであります。抑々第一回選舉の時は選舉肅正の必要更に無く、明治二十五年第二回選舉の際、政府の大干渉に始まり次に情意投合となり、買収となり、終には普通選舉に至りて腐敗益々甚しく全く投票賣買の商取引化したのであります。從來とても表面は毎時嚴正公平を唱へざるなきも果して事實萬民が公平を認めただけでありますか將又干渉を認めただけでありますか。尤も今日叫ばるゝ選舉肅正は洵に時を得たる快舉であり、我々は心から大いに之が達成に協力すべきは勿論であります。併し側面より

見るに、第一に政黨にして氣力なく現在世間より注視の的となつて居る内部黨員の廓清さへも出來ざるものが何んで世を清め天下國家を朗かに導くことが出來ませうか。又看板の政策も何等信を措くに足らずこの定評ある現況では、名は兎に角現實上果して一朝にして選舉肅正の收穫が豫期の如く得られるでありませうか。夫れは届出たる立候補者の關係もありますが、到底一、二回の選舉にては容易に肅正の効果が擧らぬか存じます。

今日の制度なり法の運用振りでは複雑にして而も反動期は申せ、取締り嚴に過ぎ甚しきは常識を逸したる點なきにあらず。爲に恐怖と厭氣を生じ如何に棄權は罪惡なりと叫んでも一面棄權も亦止むを得ざるにあらざるか存ぜられます。況んや政治が何黨の手に移ることも、元來政策本位の争ひよりも感情本位の争ひにして、一般國民よりして其の政策を見れば、彼此何等甲乙の別なしこの感を懷き精神的に興味を滅殺せらるゝに於てをやであります。

又況んや從來普選に依る投票は其の實は買収に基く金儲けに出でたるものにして、今回の如く眞正の投票となれば金儲けもなく而も政策及人格に就き未だ鑑別理解の能力なく乾燥無味を感じるもの多きに於てをやであります。茲に於て私は一般普通教育の向上を必要と存じます。何れにしても差當り選舉法の根本改正を必要とするのではありませぬか。又其の取扱に就ても大いに常識的運用を翹望致す次第であります。固より肅正は主にあらず選舉が主でありますから信任すべき高潔の人材を選ばなければなりません。現在では小選舉區なるが爲に廣く理想の人物を得難く、又候補者届出制度の爲に職業的政治家が多數を占め眞に天下國家を念とする國士が出ない所以もこの點にあるか考へられます。

元來選舉は主であり取締りは從にして末であり「誠」は其の根元であること存じます。何んとなれば選舉肅正は畢竟政治の倫理化であるからであります。

す。故に刑罰嚴なれば棄權者の増加も當然であり、又恐怖萎縮して居るものも少なからずでありませう。是は角を矯めて牛を殺すの類にあらざるか。茲に再検討の必要ありと存じます。私は根本問題として取締がなくとも皆一同が自由に安心して喜んで投票に行くやうになつてこそ眞に肅正選舉であり明朗選舉であると存じます。其の他種々の取締法なるものは勿論必要のものには相違ありませぬが、根本の解決とはなりませぬ。眞の根本解決には何事も「誠」より發する透徹明朗なるものが基礎でなければならぬと信じます。孔子は「之を齊ふるに刑を以てすれば民免れて耻なし」と言はれて居り「法愈嚴にして大奸出づ」といふこともあります。果して肅正は理想通りに行はれ、新しき尊敬すべき誠忠有爲の人材が輩出するならば洵に幸福此の上もなきこと、存じます。併し既に肅正委員中にも其の資格に就て彼是批難されて居る人もあるやうでありますが事實果して如何でありませうか。又彼の肅正は一

種の干渉であり、又一方運動費缺乏の故を以て眼を閉ちて肅正に賛同したるものなりこの悪口は、固より耳を藉すの限りではありませぬが、併し眞底何處まで信じ、又何時まで引續き信を措いてよいかは遺憾ながら疑なきを得ませぬ。私は肅正が一種の保護にもなるのかと解せられます。既成政黨の非難は天下の輿論たるにも拘はらず、新規に政黨に關係なき名望ある人を擁立選舉することはなか／＼困難と思はれます。其の結果既成政黨員の候補者は恰も保障せられたると同じく安心し且つ費用少くして當選する結果となりはしませんか。若し斯の如くであれば萬人が希望する質の改良並に政治の淨化廓清は果して遂げ得られませうか疑ひなきを得ませぬ。私は立法の根本精神を一貫して其の運用を誤らざるやう大いに法を活かし萬民の希望に副はんことを冀ふものであります。茲に始めて肅正も意義ありと存じます。

神は目に見えぬ處にあるのが神であります。必ずしもお宮の中のみ在ま

すこ限つた譯にあらずして、寧ろ平素「道」の中に在ますものであります。今回の選舉に神を祭ることが大いに流行しますが、恐らく神社に參詣し又は投票所に神様をお祀りしても、矢張其の内より違反者が出て、神様より笑はれる者がありはしませぬかご想像されます。何ごなれば至誠即ち神でありますから眞の神は型丈けの急造の御祭を無條件にて容易く御受入にならぬからであります。神は唯不斷の「誠」を受け給ふ。故に神様を拜むときは自分が眞に神様に成り切つた心持にならなければなりません。これが平素修養の結果でないご出来ませぬ。凡そ何事も俄造りでは到底物になりませぬ。彼のチエンバレンが、旅行中バーミンガムより選舉せられたるとき、平然として「Well-done Birmingham」と言ひ放ちたる其の意氣は有名なるものごして傳はつて居ります。是は全く平素の修養如何に依ること、存じます。尤も我國にても妄りに腰を屈せず毅然たる意氣を示すものもありましたが、それは洵に寥

寥たるものであります。今回選舉の結果、何れが大多數を以て當選しましたも、果して其の政黨の政策に賛同したるのであるか、又其の人格を信任したるものであるかはそこに一票の價値が違ひます。清き一票は同時に國民の眞の總意を議場に反映せしむるものでなければなりません。若しも金も要る名も要る命も要るご云ふ念力なき人々が多いごすれば國士ごして之に國家の大事を託して果して何程の效果が具現するでありませうかご疑はざるを得ません。茲に於て選舉の標準は全然私心を去り大局より見て比較的國家に忠誠を盡す資格あるものご認むる人物を選舉すべきであるご考へます。斯くして漸次人物本位、素質本位ご進み適者生存の鐵則に依り更生するの外なしご考へます。一體今日の代議士は自負心が低いのではありませぬか。代議士ごなれば直ぐに大臣ごなることを夢みますけれども、實質上の或る意味よりすれば大臣たるよりも代議士たる方が尊きにあらざるか。大臣ごなり直ちに墓參に

名を借りて錦を衣て郷里に歸るを誇りこする心情を察するに稚氣満々たるの觀があります。夫れよりも多年懷抱せる政策を行ひ其の事績を擧げ名を遂げ野に下り然る後報告謝恩の爲め募參するに如かずこ存じます。こんな有様では非常時國家の大事を如何せんやこの感を起します。一時の榮冠に酔ふよりは寧ろ代議士として與へられたる權能を尊重し常に絶えず國事に盡瘁するこゝが國士の面目であり本分であり榮譽であるかこ存じます。此の高き清き自負心を以て堂々こ代議士の競争を願ひたいものであります。今日の人は失禮ながらつまり「誠」の信念が足らず心が浮いて居るのではありませんか。

今日行はるゝ所の普通選舉に對し、時機尙早なりしこの意見がありますが、最早實施されたる今日に於ては今更廢止する譯にも行きませぬから、此の形骸となつたデモクラシーの普通選舉をして、理想通り花あり實ある効果あるものに引直すこゝに向つて、最初の主唱者たるインテリ階級の方々が大きいに

勇奮努力せられんこゝを希望致します。彼の往年理想に富み指導の精神満々たりし白薔薇の勇士今何處にありや、又普選何年祝を擧ぐるの意氣ありやこ問ひたいのであります。流石は政界の老名士島田三郎氏は「普選法が成立しても、心に信仰がなければ駄目に終る」と喝破せられました但不幸にして之が適中して居るではありませんか。憲政の向上は議會の向上に在り、議會の向上は議員の素質の向上に在りこすれば元來普選なるものゝ効果は如何でありませうか。「恒産なきものは恒心なし」と況んや國家の問題を議するに於てをやこも云へませう。今日の急務は立憲政治の擁護發達上よりして選舉人及被選舉人の一般の素質品格の向上が最も緊要であるこゝは輿論であります。斯くて國民一般の參政が意義あるこゝとなり、而してこの眞摯なる代表に現れたる國民の總意をば政府が強く實行してこゝに憲政の美を濟するのであります。私はこの意義に於て之を指して強力内閣と稱するものこ存じます。

品格は自制修養に依つて向上し自制の中心は意志であります。金で取引したる選挙は偽造であり眞の力ではありません。意志堅固にして「誠」を以てなしたるものは品位高く永久に其の眞價を失ひませぬ。故に私は選挙人も被選挙人も只「誠」に歸れよと叫び、夫れには政治なり教育なり總てを通して「誠」を施し上下舉つて心身を健全明朗ならしむるの外なしと信ずるものがあります。「政治は最上の道徳なり」であつて只力のみでは永續しませぬ。結局は「誠」なくして政治の倫理化は出来ないものであり、倫理化なくして何んの政治がありませうか。國家の康寧は政治の要諦であります。

又私は茲に一つ觀點を異にして、選挙肅正の目的の達成を希望する事を附け加へて申上げて置きたいと存じます。夫れは他にあらず今回教育家を選挙肅正に引出ださしめたことでもあります。從來教育家は政治關係から埒外に居つたものが、今回關心を持つに至つたことは進歩であり理想としては異議は

ありませんが、今後健全なる常識を堅持するの必要なると同時に、若しも選挙肅正の意氣及方法が永續的に實行せられずして一時的騒ぎに終り之が崩壊する様なところがあるとするれば、教育家の神聖なる「誠」が破壊せられて政争の渦中に投じ、其の教育界全般に及ぼす悪影響の甚大なるべきを恐れ且つ憂慮するものであります。幸に之が杞憂に終れば洵に喜ぶべきであります。私は此の點よりしても選挙肅正は是非とも永久に引續き眞正に其の効果の擧らんことを切に望んで止まざる次第であります。

### ○ 議會政治の誠

彼のデモクラシーの理想たる議會政治は、却つて無責任政治となり、煽動政治となり、附和雷同政治となりて政治道徳が破壊せらるゝのも、畢竟「誠」を缺くからであります。政黨にして「誠」がなければ、自滅の外はありません。



ぬ。苟くも立憲政體たる以上は、議會を無視し政黨を否認する者はありませぬけれども、如何せん既成政黨の言動が國家本位の政黨ではなく、政黨本位の朋黨であるが如く「誠」を缺き、不信を買ふたが故に遂に政黨解消論さへも唱へらるゝに至るのであります。專制政治の如きは抑壓主義にして世の批判なきが爲に反省なし、政黨政治には言論の自由ありて世の批判あるが故に反省もあり改悛もありと云ひ言や如何にも其の通りであります。實際の状況は果して如何でありませうか。世の批判を顧みず自ら節操を破り情弊に陥つたではありませぬか。多數を恃み勢力の存する處必ず弊害伴ふ。驕る者久しからず。禍は自ら招きたものであります。故に今日の政黨は先づ第一に信用の回復が何よりも急務であること存じます。「誠」は人を満足せしめ己れも亦心中清々とするものであります。政黨は果して「誠」を以て眞に國民を満足安心せしめ己れも亦清々として心から喜んで居るでありませうか。議員

の政見は芝居の科白にあらず、徒らに實行の伴はざる空論を天下に高唱するよりも、自ら勇氣を奮ひ眞劍となり第一に「誠」の實を示すことが信用を回復する所以にして何よりも政黨の生くる近道であること存じます。何んごなれば「誠」は第一に私心を去り眞に國家國民を念ふことであるからであります。尤も政黨のみを批難するのではありませぬ。私は將來明るき政黨政治に依頼せんとする念願よりして斯く申す次第であります。

丁度今朝の新聞を見ますと、鈴木政友會總裁は、輕井澤の別荘にある滾々として湧き出づる泉に比すべき勇氣を以て、政黨政治を行ひ度いこのお話が出て居りましたが、其のお氣持は結構であります。私は百尺竿頭更に一步を進めて之を修正し、滾々として湧き出づる此の泉の如く清冽無垢の「誠」ある勇氣を以て、政黨政治を行ひたいと言ふて頂いたならば、失禮ながら一層有意義にして且つ大いに權威あるものかこと存じます。因に日本人の素質の

高潔なることは、日本は到る處青山あり青山ある處清水ありてこの良水に恵まれて居るお蔭である。之に反し百年河清を待つ濁流の國もあるこの説があります。他國はいざ知らず願くは此の説の事實ならんことを世の移りご共に心から念ずる所であります。

今や議會の建物も雲霄を衝かんばかりの堂々たる大建築が竣工しました。定めし内部も輪奐の美を極めたものでありませうが、私は同時に中味も堂々たる清き國士を以て眞に國事を議し、議會政治の眞髓を發揮し、洽く國民の敬仰する處となりたいたいものと祈つて居ります。曾つては日比谷の動物園まで呼ばれ怒號惡罵を敢てし、さては鬪牛の場所さへ言はれましたが、新議事堂は名實共に權威ある神聖無垢のものでありたいものと念願致して居ります。茲に於て私は寧ろ議員の徽章よりも、ハート型に「誠」の文字を表現したる徽章を胸間に懸け、絶えず自省自戒の用に供したいと存じます。更に之

を府縣會議員に、又更に之を市町村會議員に及ぼすならば、彼の悲むべき不名譽の行動の如きは斷じて跡を絶つに至るであらうと信じます。これは決して誇るにあらず串談にあらず、眞に憂え且つ歎くからであります。即ち憂へ且つ歎くの實が存在し之が改善の蹟を見ないからであります。今や國家内外多事多難にして朝野和協舉國一致の秋と言はれて居ります際、先づ國內の一致和合が何よりも肝要と存じます。所謂「家和して萬事成る」であります。一身を修め一家を齊へ一國を治むるの道は皆一なりであります。願くは爲にする小智小策を去り須らく國家の大乗に就き清く明かに一に「誠」に終始せんことを切に祈る次第であります。

○ 日本精神としての誠

一時は何も彼も、西洋文明に陶醉した有様でありましたが、今や其の本家

本元の模範たる英、米、獨、佛等が何れも政治に、經濟に、軍事に、將又思想に總て行詰つて來たのでありますから、此の點よりしても我國は本來の獨自の立場に還らなければならぬことになりました。今日では到る處日本精神を唱ふるやうになり一般の思想も氣分も餘程變つて來たやうでありまして洵に喜ぶべき現象であると思存します。上層は勿論更に一般の動向を知り得る手近かなる一例を申せば、先般此の席に於て六代目尾上菊五郎丈は語つて曰く自分は同輩より變り者として別扱にされて居るが、併し是は寧ろ名譽の除外者である。何となれば自分は亡父及び師匠九代目團十郎よりして、觀客に觀て貰ふ爲に藝を勵むやうでは駄目である。觀客が自然に觀に來るやうにならなければいけないと教へられたものだが、今ではジャズとか漫才とかの世の中になつて、俳優も觀客も程度が低下して、唯其の場限りに多勢の者が集り手を拍たいて下されば夫れで可いと思ふ主義となつた。此主義

が自分の主義と合はないから、遂に除外者にさるゝのである。俳優の苦心の點も今日では一向御客さんが觀て呉れない。併し其の苦心も見て貰はうといふ氣分を出してはいけない。本當の芝居さへすれば、お客さんが其の場では縦令面白くないと思つても、歸つた後に至り何となく面白かつたといふ氣分が残るものである。例へば勸進帳でも、富樫と辨慶とは初めて安宅の關で會ふた、其の初めての問答であるのに、それが芝居では稽古をした通りすらくと演るからお互に連なり合つて問答して居る。又辨慶が義經を金剛杖で打擲する時も、富樫は辨慶の腕が上るか、ごうかといふころに目を注ぐべきである。何故ならば辨慶の腕が上れば本當の主人義經でない譯である。ところが腕が上らなかつたから義經に相違なしと見て取つて、茲に富樫は辨慶の孤忠に感激し義俠心を起して、縦令自分はお答めを受けて切腹してもそれは覺悟の前で、義經主従を助けようとした其の眞に

迫つた態度を現はし見せることに苦心がある。併しなかく、観客は其處まで注意して観ては呉れませぬが、此の頃は日本精神に還れど謂ふ聲が高くなつて来て、従つて芝居の如きも藝術家として眞剣にやるやうになり、俳優も観客も共に程度が變つて来たもの、やうに見受ける云々。

又浪花節の宮川松安氏は曰く、

浪花節は藤原時代に起源したと申しますが、それは兎に角元來雜駁なもので、形も式も一定のものはなく、種々な名前を付けられて居りましたが漸く東京で浪花亭主人が浪花節と名付けた位のもので、それから雲右衛門が出て来て大基礎を建て且つ、宮殿下の御前で辯じたといふのが大いに宣傳され、又奈良丸が出て、更に之を擴張流行せしめました。是は日清戦争の後に於て武張つた忠臣義士の話が大いに持て囃された結果である。然るに其の後女浪花節が出たり艶物が流行したりして、其の方が却つて堅苦

しいものよりも受けが好かつたのであるが、此の頃は又稍々其の趣が變つて、日本精神に還れといふ叫びの起るやうな氣分に伴ひ、再び忠勇義烈の眞面目な語り物が流行するやうになつて来た云々。

又木彫家の内藤伸氏は曰く、

木彫の美術も印度より支那に、支那より更に日本に入り來つたものであるが、日本では傳統的に一種の氣高い思想があつて、彫刻に於ても力を専ら崇高な點に置くとか、魂の入れ所に意を注ぐとかしたものであつたが、西洋の美術は寧ろ飾つた輝やかしいものが好かれ、註文も左様なものが多く、自然彫刻家もさう云ふ時流に隨つて居つたが、此の頃は日本精神に還れといふ聲に應じて、矢張り以前の如く崇高なる氣分のものとか魂の入つたものを歓迎されるやうに變化して来た云々。

是等の話を聞いても亦一般の狀況を眺めましても、滿洲事變以來又國際聯盟

脱退以來日本精神に還れこの聲が高く、即ち政治上なり、法律上なり、學問上なり、藝術上なり、總ての思想や氣風が大いに目覺めて西洋かぶれを脱し西洋其の儘の寫眞を離れ、一時よりは餘程良い方に變つて來たことは事實でありまして洵に結構なところ存じます。

そこで謂ふ所の日本精神とは、如何なるものであるかご申せば、私は皇室を中心として立つて居る大和民族の偉大なる「誠」と謂ふものに歸着するところ存じます。

今日日本精神々々々ご申しましても之を説明する人は少いのであつて多くは古來の事實を以て説きますが定義的には説かず。或は大和魂ごも申しますが内容は明かならず。本居宣長翁は「敷島の大和心を人間は、朝日に匂ふ山櫻花」と申されましたが、此の氣持は實に立派のものご存じます。併しはつと咲いてばつと散るばかりでなく永續性にして且つ日本精神は日本丈けに

限ると云ふが如き狭いものでないご考へて居ります。高楠博士は「普遍性、永遠性、徹底性、沒我性、優越性を以て進んで行き智仁勇の三徳即ち幸魂、和魂、荒魂を磨いて以て即ち生得智たる廣大無邊の大理想を發揚し天照皇太神の大御心に副ひ奉るべきものなり」と説かれて居り洵に明確ご存じます。而して私は此の精神を一貫するものは「誠」にありご信じて居ります。之が日本精神であり同時に世界精神、宇宙精神ごなるべきものご考へて居ります。此の倶樂部の社員の村瀬さんの御關係の銀行より發刊せられたる印刷物であつたかご存じますが、斯様な畏れ多いお話が出て居りました。

#### ○ 明治天皇の聖徳と副島伯の誠忠

明治の功臣ごして聞えたる副島種臣伯は、常に 明治天皇に近侍されて居りましたが、或時御前に於て常になく勝れざる顔色をして居られました退

出された後で 明治天皇は侍従を召されました、今日副島はいつもになく元気が無く勝れざる顔付をして居つたが、あれは何故かご仰せになりました。侍従は、副島は此の頃借金に攻められて居りますから多分そのことが自然に顔色に現はれたのではありませぬかご存じますごお答へ申上げました。ころが 天皇はそうかご首肯かされました、直に金一封をお拵へになり、之を副島の家へ持参せよご命ぜられました。侍従は副島伯の家に行つて御聖旨を御傳へ致しましたところ、伯は有り難く感涙滂沱として之を拜受されました。然る處、翌日伯は右の金封を其の儘奉持して宮中に参内し、侍従にそれをお返しになり、更に御前へ罷出で、陛下を仰ぎ奉り、扱て申さるゝには陛下は上御一人に互らさせられ、日本國萬民の陛下であらせられます。然るに副島が近侍して居るの故を以て、副島個人に斯く大御心を付けさせられますところは、所謂一視同仁の御聖徳に反しますから、臣は恐れながら御返上に

及びました次第で御座いますご申上げて退出されました。然るに 明治天皇は直ぐ其の後で侍従をお召しになつて、急ぎ副島の家へ行つて見よ、ごうも今の様子では副島は或は自刃するかも知れない。若し左様なことがあつた場合には、朕が切腹罷りならぬご申したご差止めて参れよご仰せられましたので、侍従は急ぎ副島伯方に参りましたところ 明治天皇の御慧眼の程畏し、伯は果して既に白無垢の衣に着更へて、自刃の準備をなされて居りました。仍て侍従は右の御聖旨をお傳へ申して、遂に思ひ止まらしたごのことであります。洵にこのお話を聞くだにも自然と涙がこぼれ、何ごなく身も心も、しんごするやうな氣持になります。滿洲國皇帝陛下は夙に 明治天皇に私淑尊敬されて居られましたが、或人一日右のお話を申上げましたごころ 皇帝陛下は感歎措かせられず、支那四千年の間には、皇帝より金封を戴いた臣下はあつたかも知れぬが、未だ曾て之を返上したご云ふ臣下のあつたごころを聞

いたことがない。恐らく副島伯は君命に背くの故を以て自刃の覺悟をなしたのであらう。嗚呼日本には斯の君あり斯の臣あり、日本精神の尊き所以は茲にあると仰せられた趣であります。以上 明治天皇と副島伯とのお話を以て見ましても、こゝに有り難き溢るゝ御仁慈の美德の大なる現れがあり、又眞に凜乎たる誠忠の籠れるものがあり、君民一體の其の情、其の姿が確かに拜察し得らるゝのであります。斯くの如く「誠」は實際に現はれて始めて權威が輝くものであります。

### ○ 實踐躬行の誠

抑々權威とは徳の謂にして其の徳も道も皆仁を以て一貫するものであります。其の仁は即ち「誠」のこゝなれば、權威は絶対に「誠」より生れるものでなくてはならぬと存じます。政府でも市町村でも政黨でも個人でも、總て

「誠」がなければ何等權威がありません。先刻申しました如く、楠公は一身一家を顧みず、君國の爲に至誠一貫したる忠節の充ち満ちた方でありましたから、後世までも其の權威が現はれて居るのであります。是は天爵であります。足利尊氏は、人爵の權力はあつても、天爵の權威がありません。兩者全く方向を異にして居ります。權力者は一時世に憚からるゝに過ぎずして、楠公の芳烈に對し北條、足利、今何處に在りやと問ひたいのであります。實に斯く直接に皇室に對する大忠臣の末裔たる楠姓にして、今日五爵を拜受したるもの一人もありません。夫れ丈け一族一門の悉くが忠節に殉じて、死に絶えて居らるゝのを見ましても、我々は益々感激を深くせざるを得ないのであります。而して天爵は永久不滅であり、實際今日の何々爵と云へる人々よりも、遙かに高く光つて居ります。又先刻申上げました西郷南洲翁の如きも、翁の爲に死んだ人は澤山ありましたが、誰一人として翁を怨む者はあ

りませぬ。鹿兒島に於ては「せごごん」「せごごん」と申して今猶ほ神様の如く敬ひ、親の如く慕はれて居るのも、翁が參議であつたとか、陸軍大將であつたからとか云ふのではなく其の聲望は在朝在野たるを問はないのであります。畢竟身を以て事に當るこいふ翁の一貫したる至誠に深く感孚せしめられたる結果に外ならず存じます。翁は、「事大小こなく正道を踏み至誠を推すべし」と常に唱へらるゝのみならず、敬天愛人の實行者でありました。加藤清正、東郷元帥、乃木大將、廣瀬中佐の如き亦「誠」の實行者であります。凡そ人の人たる道は正義道徳を躬行するに在り存じます。

「誠」を以て經濟を行ふた人に二宮尊徳先生のあることは、前に申上げた如く誰も能く知つて居ることでありますが、二宮先生の前に恩田木工と云へる人があります。一昨日も一燈園の西田天香さんが、國民會館で此の木工先生のお話をされましたが、木工先生は嘘を吐かぬと謂ふ誓を實行して、寶曆

年間今より約百八十年前信州松代藩眞田家の藩政建直しを、僅か三年乃至五年の間に完成されました方で、其実績は「日暮硯」又は「木工政談」として書物になつて居ります。「日暮硯」は住友銀行の吉田眞一氏に依つて、先年廣く知人に配付せられました。今回其の本を後藤内務大臣が全國に配布せられて、官吏訓練の資料とされる趣であります。又天香さん自身も一時は氣狂ひであるとか、胡亂な者であるとかに見られて、何年間か刑事が附纏ふたこともあつたさうであります。氏は正しき信念を實行して居るものであります。何等遲疑する所がなく一念堅くして更に轉向されなかつたのであります。それが恰も天香さんの主義と同様なる恩田先生の主義が、今日内務大臣から世に宣傳されるに云ふことは、天香さんが轉向せられたるにあらずして、却つて時勢が轉向し、政府の方が天香さんと同様の主義に、轉向して來たものとして誇りこして居られる様子であります。右は只時



勢の轉回の一例を申したまで、あります。それはさて置き、恩田木工先生は「誠」を以て一切の悪を捨てさせられた所に其の徳があるのであります。木工先生にしても尊徳先生にしても、共に非常なる決心即ち背水の陣を布いて妻子一家を顧みず、決然事に當られたのであります。其の志其の意氣たるや、寧ろ悲壯なるものがあつたのであります。今の中央政界の諸公果してこの決心、この覺悟があつて、身躬ら地方の模範となり、犠牲となりて地方に向つて飛込まる、眞剣な勇氣があるであらうか、大業を行ふの道如何。私は恩田、二宮兩先生の如き「誠」を以て實行せらる、没我歸神の行者が再現せられ、或は現に活動して居られる本間俊平さんや國民高等學校長の加藤寛治先生の如き人が、ごしごしと出られて、地方更生の任に當られる日を待つや切なりであります。此の點に於て私は現任石黒岩手縣知事に感謝と敬意を表するものであります。石黒知事は一家一心、一村一心の隣保共助の精神に依

る和合勤勞こそ眞に農村更生の本義なりとし、窮乏打開農村振興の中心は自奮自闘に在りとし、燃ゆるが如き熱と勇氣を以て挺身指導に懸命の努力を盡され、其の效績顯著なりと。同知事は既に在職五六年に及ぶと聞きますが、願くは今後尙五年も十年も勤續して大いに治績を擧げらる、よう縣下の爲、國家の爲に切に自愛を祈るところであります。

此の頃盛んに唱へらる、選舉肅正の如きも前に申述べた如く、元來誰が斯様なここを唱へなければならぬやうに導いたのであります。私は平素に「誠」さへ訓練してあれば、今更騒がなくとも當然肅正さるべきものであると思ひます。又目下問題となつて居る帝國人絹事件も、有罪か無罪かは存じませぬ。恐らく無罪であります。併し假りに是が縦令全部無罪としまして、誰かの幾人か、「誠」を缺いた者があり、それが原因となつて世人を騒がし法廷を煩すに至つたことは否めない事實と存じます。「誠」の鏡は昭々

乎たりであります。其他學問あり、才識ある大官や政治家や大都市の名譽職の議長議員や會社重役と云ふやうな名士や其他教職に在る教育者が惜い哉贈賄收賄事件或は詐偽事件等で法廷に問はるゝ者がまざくゝと眼前に随分澤山と出まするが、斯の如く過つて是等小人の世界の觀を呈するものも畢竟皆是れ「誠」を知りつゝも之が實行の勇氣を缺くからであります。謂はゞ意志の薄弱なるが故であります。若しも是等の人々が名譽慾や金錢慾に驅られず美しく朗らかな清慾を悟り「誠」を以て私心に打克つ勇氣があつたならば、今日刑務所が滿員で繁昌するに云ふやうなことも更々起らない筈であります。彼の所謂左傾や右傾や會社ゴロの如きも、名は如何ように裝ふとも、良心に直面して果して如何でありませうか。レントゲンは如何に胸の中を映すでありませうか。又此の頃各地の富豪の脱税、稅務吏收賄疑獄事件、視學や其の他の教育者の刑事に關する醜問題の如きも如何でありませうか。惜しいかな名

譽慾、金錢慾、酒色慾の爲に一身を誤り一家を傷け父祖及子孫を辱しめる等死屍累々の觀がありますが、斯くの如く意志薄弱にして人間の本性を失ふに至るのも畢竟是皆平素「誠」の修養の缺如せるが爲でありまして慨嘆に堪えませぬ。孝經に「身を立て道を行ひ名を後世に揚げ以て父母を顯はすは孝の終なり」とあります。「平生心是道」であり行くべき道は種々あるも「誠」の道を踐み外してはなりません。何人も道を行はざる者の身の果ては正に知るべきなりであります。「父の徳行はその子に對する最良の遺産なり」とは眞實人を欺かずと存じます。

孔子の仁、釋迦の慈悲、基督の愛も皆是れ平和の心になれよと説くものにして、平和の心は畢竟「誠」に基くものご存じます。彼の力士は裸になつて土俵の上に力の眞價を現して居りますが、互に持ちつ持たれつ世を渡り一人離れて孤立の生存は出來ず苟くもこゝに社會を組織して居る以上はお互ひ人

間の總てが、社會の土俵に立つて、衣を通して心と心とがびつたりと相接觸し、眞に「誠」の眞價を現はすやうにありたいものと存じます。「誠」を以て事業に當り、「誠」を以て金を貸し、「誠」を以て金を借り、「誠」を以て金を返へすやう、私共は實業方面の進歩發展上よりして特に其の必要を痛感し、且つ祈願する次第でありまして、更に政治其の他全般に涉つて何事も「誠」に依つて解決せらるゝものと信じ其の必要を叫ぶものであります。「誠」の實なくして何んぞ産業が振興しませうか。「誠」の實なくして何んぞ國家が隆昌に赴きませうか。「誠」の實なくして何んぞ人間が存在しませうか。結局一身一家一國の興亡盛衰は「誠」の實在如何に在りて存じます。「中庸」の説くところの「誠」も亦實踐躬行に主點を置かれて居ります。

先刻申述へました「全體醫學」のこゝ、又私が假りに名付けました「全體手形」「全體證書」のこゝ即ち一局部のみに偏せざる全體主義の觀念を、更

に廣く擴大して申しますれば、今日の大問題たる國防完備なり、健全財政なり、貿易及産業の振興なりに致しましても、當事者間に共に眞の國家全體上より發する「誠」を披瀝して、克く我國の現在と將來との情勢を綜合考覈し、大局的見地を以て是等の協力調和宜しきを得て大乘的に解決し、以て我國運の進展を圖り國威を世界に輝やかすべく善處せられんことを冀ふと同時に、又之が攝理裁量の任に當る經世の責任ある政治家たる統率者は、平生の抱負を以て確乎たる方針を立つるは勿論、極めて勇氣ある「誠」の人、極めて力強き信念識見を有する熱あり手腕あり力量ある重厚の人格者であつて、全國民が安心して信賴する徳望ある人でなければならぬと存じます。況んや躍進日本、非常時日本に於てをやであります。而して「誠」は實に統率の眞義であります。この頃は何事を問はず一にも二にも統制々々唱へますけれども、他人のこゝよりも膝元の人事行政の一絲紊れざる統制即ち内輪の一致

和合の方が先決問題かご存じます。

昔し鼎の輕重を問ふご云ふことを申しましたが、支那に於て大臣ごなり諸政を變理する時、鼎の中に五種の物を入れて煮て、之を神に供へることが例ごなつて居りますが、是は政治上に於て斯くの如く種々のものを一緒に煮るが如く調和宜しきを得せしめますごて神に誓を立てるごことであつて、其の器の鼎の足が三本ゆるゑに其の何れの一本にても損せば顛倒するから、足下安立せざるごことになり、調和宜しきを行ふ政治が出来ぬ故に是は少しく附會のようにも聞えますが、土臺のぐらつくごこと即ち一致協力を缺ぐごことを其の力の輕重ごて云々し、協力を統率する力如何を之を鼎の輕重を問ふご云ふごことになつたご云ふ説があります。要するに國內の一致和協の團結力に依り中心は不動にして金鐵の如く鞏固なれば足は確かご地に着けよご申す次第であります。所謂「病は内に在り」でありますから一致和協は最も大切にして深く猛

省を要する次第であります。

又法案政策に協賛を與ふる議員は條件ごして第一に質の良好眞摯なるごこと、第二に理想を實現するには數が力でありますから正しき國民總意の代表者ごして其の數の多きごことを要するのであります。夫れ故に其の階段ごして茲に選舉肅正の清き一票を叫ばるゝ所以も茲に在りご存じますが、是は畢竟何れの場合に於ても根本は平生の「誠」の現れでなくばならぬご深く信ずる次第であります。何人も心の底に迫力ある強き「誠」さへあれば、辯舌や手段の巧拙の如きは第二、第三段であり何んぞ意ごするに足らんやであります。若し「誠」の上に手段の巧妙なるものあれば夫れは鬼に金棒であり、之に反し手段のみ巧妙にして「誠」無きものは、金棒のみあつて鬼無きに等しきものご存じます。彼の外交の如きも結局最後のごころは口の人よりも腹の確つかりごしたる人に在りご云ふごことに歸着致します。

「誠」と云ひ道德と云ふも、私は溫柔羊の如き社會を造れ或は仙人の世界を造れとは申しませぬ。熱あり勇氣あり力ある「誠」を以て積極的に現世に向つて活動せよ、此の活きた世に活動せんとするには「誠」が第一の資本である。唱ふるのであります。彼の一種の所謂宗教信者と云ふ風に一方に捉はれずして、信仰心を以て迷はず謬らず力強く清新の氣分を以て、希望を現世の日々に顯はせよと言ふのであつて、所謂「良心を手腕に活かせ」と言ふのであります。安んじて死に行く力にあらずして、安んじて生き得る力でなくてはなりません。更に申せば「誠」を根本としたる聰明を以て道ある道に向つて大活躍せよと言ふのであります。私は精神的にも物質的にも將又算盤的にも何れの一方にも偏せず「物心依一」で進んで行きたいものご念願して居ります。之が私の實業界に向つて提唱する「誠」であります。

抑々社會は自然の産物であり生きものである以上は、平々坦々ご仙郷の

武陵桃源を夢見て居る譯には参りませぬ。雨もあれば嵐もある、山もあれば川もある所謂人生の行路崎嶇多し、且つ社會は競争場裡であり、優勝劣敗は免れざる處であります。而して之れあるが爲に實は進歩するのであります。されば自由競争は寧ろ文明進歩の母であります。併しながら人に迷惑を懸け不義を敢てしてまでの競争を意味するにあらず、不合理不正の競争は絶対に不可でありますから、茲に統制の必要を生ずるのであります。尤も自由も統制も共に自然の限界があります。兎に角根本ごしては「誠」を離れざる競争を以てせざるべからず。「誠」を離れたる競争は、後軍の續かざる戦争の如きもので永續性がありません。茲に於て平素何人も先づ他人に先だつて自己を全觀し己れ自ら「誠」を實行するの心掛あるを必要ご致します。各自の一人一人が他に先んじて「誠」を行へば、則ち一人の「誠」は萬人の「誠」ごなり、茲に「誠」の人「誠」の社會「誠」の世界を造り得るのであります。

常に「誠」を體し一步心を高きに移さんか畢生を通じ未來永劫まで到底金錢に換へ難き愉快を感じ、且つ尊き幸福を招來するものご信じます。安心立命の眞義も茲に存するのであります。「足るを知るものは常に富む」ご申しませんが私は「誠を知るものは常に幸福なり」ご申したいのであります。人ごして尊き所以は心であり、人格であり「誠」であつて金や手腕は従たるものであります。尤も世の中は直線のみでは涉れません。曾ては「善」の押賣りをなさんごして却つて失敗したる大都市の人格市長あり、固より宇宙萬有皆陰陽あり表裏あり世に屈伸の理あり、一本調子にては失敗を招きます。此の故に時に清濁併せ呑み又緩急宜しきを得るの必要がありますが、併し餘りにも近時の如く誤つて曲線のみを以て、眼先の世を涉らんごする人の多きを甚だ遺憾とするものであります。總ての現象（相）は心の表現でありまして心は必ず色に現はれ事に發す。それ故に私は其の一貫したる根本義ごして「誠」

の實行の必要を申述べたる次第であります。敢て自重自覺を乞ふ所以であります。

○裏面より見たる誠

更に靜かに觀するに我々は變轉極なき現象の活きたる此の宇宙に生れ、活きたる人間ごして晴雨不定の此の天地間を歩む以上は、世の表裏を洞察せず單に「誠」の一點張で進むごは出來ませぬ。さればごて不誠實を働いても宜しいご速了せらるゝごは無論本意ではありませんが、現に歐米の天地は如何、表に全世界の平和ご全人類の幸福を唱ふるも其の裏面を眺むれば弱肉強食の有様で何處に「誠」が存在してありませうかご言ふ人もありませう。是も一應尤ものごこゝ存じます。然らば如何にせんかご言ふに、我々は只爆彈が降り來るには之を防禦し之に對抗する用意を必要ごすご云ふに過ぎません。

抑々季節に春夏秋冬の同じからざるものあるが如く人には悲喜劇あり善惡貧富の別あり、山河一體ならざるが如く國に強弱あり、版圖の大小あり、平ならんご欲して平なる能はず。誰も彼もが一色一樣ならず、年が年中四海波靜かに春風駘蕩の豊さに恵まれ得ぬものであります。今日の國際聯盟や軍縮會議は眞に平和の正義に出發せるか。又イタリー對エチオピア國問題にしても英佛は正義人道に發する仲裁であるか。自國の利害を根柢ごしたる御都合に依る卑劣なる自己的協定なるか。エ國は恰も強國の俎上の肉ご等しき感を禁じ得ない。世界の正義人類の幸福は何處に求むべきであります。茲に於て乎天道是耶非耶の嘆聲も無理からぬごご存じます。併し我々は宜しく攻めず戦はず正義ご「誠」ごの最大武器を以て其の頑迷獸慾の蒙を啓き其の不法を膺懲すべきであります。皇道政策は須らく霸道政策を征服すべきであります。

### 國際聯盟脱退の御詔書中に

信を國際に篤くし大義を宇内に發揚すべし

ご御示しになつて居ります。國際聯盟は元々勝手のものにして決して大義を以て世界の平和を計劃したるものでありませぬから、根本に權威なく無力無主義にして今日は聯盟自ら行詰つて居る自殺の状態であります。是れ畢竟「誠」なきが爲であります。

凡そ不自然のもの即ち「誠」に反したるものは永き間には天の勸善懲惡の制裁もあれば又自然の調節もあり運命の循環もあり、事實ごしては獨逸又は蘇聯の虚を窺ふものもあるが故に結局思ふ様に勝手自儘はなし得られませぬ。尙一例を申せば、彼のナポレオンよりも以上に廣大なる世界の土地を征服せる豪傑チンキスカンも今や其の領土の片影だも見ざる有様ではありませんか。是は天の裁きご申すべきであつて、即ち彼等は一時の風雲に乗ずる非

道自我的の英傑にして眞の「誠」を持せず精神的文明の中に認め得ざる缺點があるから永續しないのであります。現に米國のハウス大佐、英國の前藏相スノーデンの如きは世界各國の領土及資源が不公平である爲に日獨伊の如きは膨脹又は爆發するは止むを得ぬから國際新平和案として大國は宜しく資源の均衡を謀る一策として殖民地再分配を考慮すべきなりと聲明して居ります。之は刻下の實際的生存權問題であり正論の勃興なりとして敬聽を禁じ得ませぬ。大國は世界平和の爲に宜しく優越感を捨つべきなりと存じます。歐洲大戰後オースタリーは我々は「大腦のみ残されたる國にして消化器がなく四肢がもぎ取られて居つて如何にして生存が出来るか」と云ひ。隣りのハンガリーは我々は「豚の尻ばかりを残された」と云ひ。夫れ々々不平悲憤を洩らして居る状態であり、況んやドイツの如きは推して知るべきであります。併し時の勢は潮の如く之に逆ふて利あらず、豫め之を測知して利用すべきで

あると存じます。

ごうも世の中が餘りに逆行せるごきには一時は人が天に勝ち之を裏から見ると「誠」が影薄く實現の効果なく善いのか悪いのか、聊か頭が昏迷するが如き感なきにあらざるも、更に之を大局より見れば矢張り何等迷ふごきなく、當然「誠」に歸着裁斷せらるゝものであります。即ち天定つて人に勝つのであります。茲に於て詮ずる處長き期間に於ては正義を以て奮闘努力以て彌々益々「誠」の眞理大道に勇往邁進するの外なしこの結論に落つるごきになるのであります。要するに物に本末あり事に終始あり一時的の現象ご永久の結果ごに道程の差異あるごきを知らば、縦合其の見方に就ては表裏あるごも自然の法則は「誠」であり「誠」は泰山不動であるから徒らに白雲の去來に迷ふごき勿れであります。

昔、山崎闇齋先生は其の門弟に問ふて曰く 我々は斯く孔孟の學を奉ずる



ものであるが、今若し孔孟が軍を帥ゐて我國を襲ひ來らば如何にするか。門弟啞然として答ふる所を知らず。そこで先生曰く孔孟若し襲ひ來らば我等は直ちに之と戦ひ孔孟を或は虜にし或は斬つて捨てんのみ是れ孔孟の學なりと申されたのであります。流石は先生は易學に厚く天地自然を基礎とし、穩健にして我國體の中樞を誤らず常に大義に立脚したる碩儒であること存じます。學問の活用夫れ斯の如し「誠」の理も亦斯く活用すべきであること存じます。單に従順が必ずしも「誠」にあらず。況んや歐米を對手とするに於てをやであります。茲に和戰兩様の心の準備が必要とする所以であります。

### ○聖徳太子の誠

内治外交に就て最も御苦心あらせられ又「誠」の圓滿なる聖者たる聖徳太子のここを一言申し上げます。

抑々聖徳太子は日本文化の開祖と仰ぐべく實生活と信仰、教育と宗教、神道と儒教と佛教を渾然綜合歸一し且實踐せられたる方でありまして即ち思想に政治に法律に外交に藝術に建築に社會事業に殖産興業等凡ゆる方面に涉り日本の平和と文化の發達を圖るべく建國的努力を以て實行せられたる不世出の至聖であります。恐らく今日の日本文化發展の基を開く聖祖としては之を遠きに求めて太子に及ぶものなく、八面玲瓏圓滿無礙の徳の方であり「誠」の方であり後世に至る程益々光つて參る所以と存じます。大阪に於ける太子の功績は社會事業でありましたが、夫れが全國に擴大せらるゝに至りました。太子は日の出づる我國を背負ふて大國と對立し、又内治上多年の情弊芟除に力を致され内治外交共に頗る御苦心あらせられた崇高の方であります。決して佛法の開發者と云ふに止まりません。即ち内に多年蟠屈せる閥族を掃蕩し外に朝鮮に於ける我國の勢力失墜を挽回すべく銳意力を傾倒されたこと

は割合に傳はつて居りませぬけれども是は實に貴重なる一大功績であるご存じます。

彼の十七憲法は徳治國其の儘の憲法にして皇法の規模であり國體明徴の鐵塔であり庶政肅正の規範として有名なるものであります。第一條には和を以て貴しと爲し、第二條には篤く三寶を敬せよとありますが、三寶とは佛、法僧のことにして是は佛の三寶にあらずして國家の三寶を示されたるもの、即ち太子は宗教なる佛法の上に神祇を置かれて居り、單に宗教の佛を信ぜよとはお示しになつて居りませぬ。國家の三寶を敬するところが萬國の極宗即ち和の根源であるご仰せられたのであります。三寶は更に大きく言へば天地人を指したるものとも謂ふべく、又仁義禮智信の五常にも當り、歸するごころ本體は日本精神を意味し自然の正法即ち「誠」を指されたものご存じます。我國の敬神崇祖は宗教の上に超然と立つて居るものご存じます。明治維新の大

政治家は特に太子に崇拜歸依せられたさうであります。今や非常時に際し不出世の太子を想ふや洵に切なるものありご存じます。

特に申上げたきことは歴代の天皇には其の御即位式に當り畏れ多くも御即位式の御召物ご同一のものを御調製に相成り、其の都度京都太秦の廣隆寺に安置せらるゝ聖徳太子の御像に更衣御着せ付けに相成る御嘉例の一事を以て見ましても、如何に太子に對し皇室の御信仰深きかを拜察するに餘りありご存じます。尙又皇太后陛下には特に他に類のない御鄭重なる御態度を以てこの廣隆寺の太子様を御禮拜に相成つた趣を洩れ伺つて居ります。以上を以て見ましても太子は終始「誠」の一貫したる徳の大聖であらせられたごことそゝろに感を深くする次第であります。

序ながら申上げますが、太子は物部を御征伐になつても御自身の功ごなきらず四天王の御蔭なりとせられて居ります。織田信長の如き豪宕なる傑人に

しても常に功は部下に譲られ、又山岡鐵舟の如きは自分の功を語らず皆是他人の功業にして天の賜なりと申されて居ります。凡そ人に長たるものは萬事皆斯くの如きものかなと深く思ひ當るものがあります。

○我國體より見たる國民の誠

近來歐米に於ても個人主義や自由主義の文明が行詰りとなつて、遂にファツシヨやナチスが現れ、國家社會至上主義でも申しますか、稍く東洋式の眞似をして來ましたが、併し國の成立の根本的に異なる我皇國のそれには到底及ばぬこと、存じます。然るにファツシヨ政治を我國に移さんとする人ありこの噂があるやうであります、之は皇道政治に反するものと斷ぜざるを得ません。世には自由主義、資本主義、統制主義、國家主義、帝國主義、社會主義曰く何々主義と種々思想上にも經濟上にも申しますけれども、國に

は夫れく歴史沿革あり氣候風土の異なるが如く、例へば彼の國の煉瓦造の家屋が必ずしも我が國に適するにあらず、米食を廢して麥食に変更する能はざるが如しでありまして、孰れにも極端に傾くべからずと存じます。固より石は石たり木は木たり電氣は電氣であつて是等を合せて調和利用して物を成すのであります。故に何處までも自主本領は失はず自重自制して要は互に調節宜しきを得るに在り、之が即ち政治の要道と存じます。

日本には儒教や佛教が入り來り、維新後にはキリスト教や、ギリシヤ風の文明が這入つて參りましたが、如何なる制度文物、如何なる科學宗教が入り來ることも、日本人は抱擁力があり選擇力があり、能く長を採り短を去りて之を咀嚼同化し共通點を効果的に利用し日本精神を中心として、之に右の外教を周圍の補修と爲し、更に超進力を以て日本的優良化する所に日本の確乎たる特異の眞髓が存するのであります。例へば儒教を入れても革命主義は斷じ

て採らず、佛教を入れても小乘思想を採らず、國家鎮護の佛法となり、更に皇國本位の佛法となり、或は密教が入りても陰陽教は採らず、歐米の説を入れても民約憲法は採らず、欽定憲法となりて形は法治國なるも、其の精神は古代其の儘の徳本にして萬國無比、千古不磨の大典となれるが如しであります。畢竟日本は惟神の國、至誠の一貫したる國であるからであります。

皇太后陛下の御製に

異國のいかなる教入り來ても

ごかすがやがて大御國振

ごあります。皇威赫々國運隆々たること夫れ所以あるかなであります。

前に申述べました如く聖徳太子が佛法を輸入せらるゝ時に、既に其の根基を確乎と樹て日本固有の精神を以て日本佛法とせられて居ります。

佛子にして國士たり立正安國の主唱者たる日蓮聖人は「王佛一乘、世界統一」と疾呼し、又弘道館記には「恭惟、上古神聖、立極垂統、照臨六合、統御宇内、寶祚以之無窮、國體以之尊嚴」とありまして國體を簡明に説かれて居ります。外國には國體と云ふ文字さへも未だ無いさうであります。又惟神の國と申しても外國には其の意義が解せられぬであります。以て我國體の精華が、如何に日本獨特の光輝あるものであつて、到底外國の例を以て律すべきにあらざるかを知るべきであります。

我が日本は皇統連綿たる萬世一系の天皇を中心とする尊嚴冒すべからざる國體であつて、所謂「義は君臣、情は父子」と謂ふべき一君萬民の美はしき世界無比の國であり、敬神崇祖―忠孝―「誠」を以て立つて居る他に眞似の出來ない幸福なる獨特の國柄であります。